

[論文]

## 国立図書館短期大学史：図書館学・文献情報学・図書館情報学への展開過程

よしだ ゆうこ  
吉田 右子  
(筑波大学)

[論文抄録]

日本初の図書館学専門の単科大学として設置された国立図書館短期大学の創設から閉学までを、機関資料および大学課程設置審査書類等の歴史資料に基づき検証した。分析にあたり (1) 創設当初からの4年制大学への昇格運動、(2) 文献情報学科増設による改組、(3) 図書館情報大学構想の具現化に焦点を当てて、図書館短期大学の目指した方向性について討究した。また図書館短期大学と図書館情報学の展開と重ね合わせることによって、日本の図書館情報学史における図書館短期大学の位置付けを特定することを試みた。図書館短期大学は図書館界と図書館員養成所の協働によって実現した日本ではじめての図書館学専門の単科大学であった。文献調査の結果、短期大学設置後、両者の距離は次第に離れポスト図書館短期大学となる養成機関のターゲットは、図書館短期大学の前身校である図書館職員養成所における教育の中心であった公立図書館の司書養成から高度な情報処理技術を持つ専門職員の養成へと焦点を移行していったことが明らかになった。

### 1. はじめに

本論文は日本初の図書館学専門の単科大学として設立された国立図書館短期大学の設置から閉学までを、歴史資料に基づき検証するものである。『図書館短期大学史：十七年の歩み』の「刊行の辞」において閉学時に学長であった松田智雄は、図書館短期大学は「わが国唯一の単純で完結的な専門大学であった。設置形態は、国立短期大学であったが、その教育内容は、極めて高い密度を備え、およそこの設置形態においては、驚異に値するほどに豊富な学科目を網羅していた」とした上で<sup>1)</sup>、「そ

の教育は、完結的な総合性を備えていた」と図書館短期大学を評した<sup>2)</sup>。本研究では(1)創設当初からの4年制大学への昇格運動、(2)文献情報学科増設による改組、(3)図書館情報大学構想の具現化に焦点を当てて、図書館短期大学の目指した方向性を明らかにする。さらに図書館短期大学と図書館情報学の展開と重ね合わせることによって、日本の図書館情報学史における図書館短期大学の位置付けを特定することを試みる。

図書館短期大学に関わるまとまった文献には、図書館短期大学が自らの歴史をまとめた『図書館短期大学史：十七年の歩み』と、図書館短期大学前身校、図書館短期大学、後続の図書館情報大学の歴史を扱った『図書館情報大学同窓会橘会八十年記念誌』がある<sup>3)</sup>。

本研究では先行研究では使われてこなかった図書館短期大学の機関資料<sup>4)</sup>、文部省に提出された大学課程設置審査書類等の歴史資料、図書館短期大学に関する先行研究、図書館短期大学と同時代の図書館学教育に関する先行研究を収集し分析する<sup>5)</sup>。図書館短期大学の機関資料については図書館短期大学閉学後、後継機関である図書館情報大学を經由して、筑波大学図書館情報メディア系に継承されたコレクション群「21世紀図書館情報専門職養成研究基盤アーカイブ」を用いた<sup>6)</sup>。継承した資料には、(1)文書類(教育・研究資料、授業教材、パンフレット、附属施設資料、名簿、私信、手稿等)、(2)写真資料(アルバム、ネガ等)、(3)音声資料(講義音声、行事音声等)、(4)映像資料(行事動画等)が含まれる。本研究では文書および写真類を調査対象とした。大学アーカイブズの編成について論じた清水善仁はテオ・トマセン(Theo Thomassen)のアーカイブ学の基本理念を引用しつつ、記録とは自らの発生過程に結合したものであり組織改編を経たとしても「情報と業務過程とのつながりはそのまま維持されている」ことを指摘し、「アーカイブへの業務過程の刻印」を強調している。筑波大学図書館情報メディア系前身校は1世紀近くの歴史の中で5回以上の改組を繰り返すなかで組織体の制度的変化はあったものの、組織体の中核的業務「図書館情報専門職養成」を保持してきたのであり、その史的展開が本アーカイブに転写されている<sup>7)</sup>。

本論文では図書館短期大学が作成した公式・非公式資料を中心に据えつつ特定の論点に関しては、図書館短期大学に在学した学生が作成した

非公式資料を参照する。大学が広報資料として定期刊行していたのは『たちばな』である。同紙は1969年に学生委員会が学生を対象とした広報紙として発刊された。学園紛争による一時的な中断があったものの、年間5、6回発行されていた<sup>8)</sup>。非公式資料としては学生新聞を短期大学の歴史をみていく上でのオルタナティブ・メディアとして参照した<sup>9)</sup>。大学広報紙等に現れる〈公的言説〉と学生が刊行した資料に現れる〈非公的言説〉の双方を分析対象にすることによって、図書館短期大学の歴史を複数の視点から捉える。なお本稿の調査分析の中心は図書館短期大学であるが、日本の図書館情報専門職養成の史的連続性の中で図書館短期大学の存在を浮かび上がらせるために、前身校である図書館職員養成所に関わる短期大学前史と後続機関である図書館情報大学の成立については詳しく論じている。

## 2. 図書館短期大学前史

図書館短期大学の前身校は、文部省図書館員教習所・文部省図書館講習所（1921年～1945年）、帝国図書館（国立図書館、文部省）附属図書館職員養成所（1947年～1964年）である。1921年の文部省図書館員教習所の設立は、図書館員の専門教育施設としては世界で6番目であった<sup>10)</sup>。文部省や帝国図書館など日本の図書館政策に関わる中枢機関との密接な関係のもとに実施された図書館員<sup>11)</sup>の養成教育は、図書館界に重要な人材を輩出する基盤となっていた。

文部省図書館講習所は1945年3月に第二次世界大戦により閉鎖されたが、1947年4月に帝国図書館附属の図書館職員養成所として専任教員2名体制で再発足した<sup>12)</sup>。1947年4月の養成所再開当初の入学資格は旧制専門学校卒業であり修業期間は2年であった。1949年に文部省所管の国立図書館が国立国会図書館に統合され、図書館職員養成所は文部省の所轄機関となった。この時に養成所の入学資格を新制高等学校卒業とした。1958年に図書館職員養成所規則が改正され、入学資格を大学・短期大学卒業とし修業期間を1年とする1年課程と、入学資格を高等学校卒業とし修業期間を2年とする2年課程の2つの課程が作られた<sup>13)</sup>。図書館職員養成所が帝国図書館の附属機関であった時期について、図書館職

員養成所の最後の所長であった伊東正勝は「戦後昭和二二年当時の国立国会図書館館長岡田温氏の努力により、旧制専門学校卒業生に対する二ケ年の課程の施設として、国立図書館の附属として、再興されたことは、まことに意義の深いもので高級司書養成のため基礎学歴を高め、一年を二年の課程に改められたことは高く評価すべきことである。しかし旧制の学校制度が廃止され、新制度に移行したため、やむを得ず昭和二四年度からは、文部省所管のもとに新制高等学校卒業後二ケ年の課程に改められた」と述べ、帝国図書館附属時代の養成所を高く評価している<sup>14)</sup>。図書館短期大学の教員であった服部金太郎も「実質的にはわが国で初めてのシニア・アンダーグラジュエート・スクールの形態をもった図書館学校となっていた。しかし、これも未だ機の熟しないためか一九四八（昭和二三）年文部省移管とともにジュニア・アンダーグラジュエート・スクールに後退した」と指摘し、戦後再出発した図書館職員養成所の養成教育を評価している<sup>15)</sup>。しかしながら実質的に高等教育機関と同等のレベルの教育を行っていた図書館職員養成所は、文部省の管轄下にあつて各種学校としての位置付けが長く続いた。大学基準協会が「戦後新しくわが国に紹介された図書館学」と記述するなど<sup>16)</sup>、戦前に文部省図書館講習所で講じられていた図書館学および同講習所で実施されていた図書館員養成は、図書館学教育において正式な位置づけを持ち得なかったために、その教育が正当に評価されなかったのである。図書館職員養成所の卒業生に対する給与上の資格が高等専門学校卒業と同じ扱いになったのは、設立から約30年後の1952年である<sup>17)</sup>。

## 2.1. 図書館界における図書館員養成機関設置運動

1950年に制定された図書館法は第五条第一項で、司書資格の要件を大学卒業としていたが、図書館職員養成所については図書館法附則で、「図書館職員養成所を卒業した者は、第五条の規定にかかわらず、司書となる資格を有するものとする」とされ、司書資格の特例事項とされた。図書館法制定当時、文部省社会教育局長であった西崎恵は「司書となる資格については、さきに述べた第五条第一項の規定が原則であるが、この法律施行の際に、図書館等に勤務する者について与えられる附則第四項

の暫定的な資格の他に、更に二つの特例がある。一つは現在東京の上野にある文部大臣所管の図書館職員養成所の卒業生に関する者である。……図書館職員養成所は暫定的なものであることがわかる。将来は大学の中に吸収される予定である」と述べ、図書館職員養成所の大学への編入を示唆している<sup>18)</sup>。

つまり図書館職員養成所は暫定的な機関とみなされていたのであり、大学に昇格することが前提とされていた。図書館法制定後、図書館界は直ちに高度な図書館員養成とその基盤となる図書館学の学問的レベルの引き上げのために、図書館員養成機関に関わる大学の設置に着手した。1950年の全国図書館大会において、東京都図書館協会が「図書館法の実施に当り速かに図書館養成機関を整備充実することを文部省に建議する件」を議案として示し議論が開始された<sup>19)</sup>。1951年の全国図書館大会では図書館職員養成所同窓会副会長彌吉光長が「文部省の図書館職員養成所は設立以来30年、未だに学制をもたず僅かに図書館法で司書資格を与えているが人事院、文部省も公式な資格を認めていない。これでは総合的進歩は期しえない。今は多くの学校で図書館科が設けられたが、どれだけ成長するか疑わしい。しかも慶応以外は不完全で将来が気づかわれる。図書館員の教育の打開のためにも図書館学研究を盛んにするためにも、現在の養成所を東大は吸収し、その発展を望みたい」と発言し、図書館職員養成所の東大への吸収を提言した<sup>20)</sup>。

1952年全国図書館大会で香川県立図書館長であった椎名六郎が「養成所を日本図書館協会に移管する件」として、「……現在の養成所は非常に設備が悪い、また参考文献も豊富にそろえておらない、また附属図書館すら持つておらないというような現状でありますから、文部省が長年放つておいて単科大学に昇格させなかつたというような過去の文部当局の態度をとがめるのではなくて、われわれの方にもらつて、われわれ自身のため一つの研修機関とするために、これをくださいというわけあります」と述べ<sup>21)</sup>、15単位で暫定的に司書資格を得た者に対し、日本図書館協会に移管された図書館職員養成所で再研修の機会を与えレベルの高い図書館員の養成を目指す<sup>22)</sup>と説明した。椎名六郎の発言に対し日本図書館協会事務局長有山崧は、日本図書館協会が自身の研修機関を持ちた

いということと、養成のあり方について2つの問題を一緒にすることで議論が飛躍していることを指摘した。続いて文部省の近藤は文部省としては養成所の移管の意思はまったくないと発言し、そこで議論が打ち切られている<sup>23)</sup>。1953年に図書館職員養成所同窓会は、東京大学教育学部長海後宗臣に重ねて養成所の東大移管を依頼している<sup>24)</sup>。

図書館職員養成所所長伊東正勝は1953年に『図書館職員養成所同窓会々報』において、入学者の2割が大学・高等専門学校の卒業であること、授業科目や単位数は3年の教育に匹敵すること、その一方で専任教官が貧弱であること、文部省設置法附則と文部省令によってその位置づけをкаろうじて維持していることを訴え、図書館職員養成所の実質的な教育内容に比して教育組織としての制度的基盤が著しく脆弱であることを指摘するとともに「図書館大学」の設立を祈念している<sup>25)</sup>。

同号には「昇格運動活潑化す」という記事が載せられ、1953年11月10日、11日に同窓生によって昇格のための陳情書を文部省に提出したとの報告がある。陳情書の内容は「現在の養成所の内容施設を大学基準によって速やかに改善充実し国立図書館大学として認められるよう要望したもの」であった<sup>26)</sup>。この陳情書に添えられた理由書の趣旨は以下のようにまとめられる。(1) 国内の図書館が新設される中で図書館員の補充・再教育にあたって指導者が不足している、(2) 慶應義塾大学の図書館学校と養成所以外の教育機関における図書館員教育は不十分である、(3) 養成所の卒業生は約700人であり館長、事務長、主席司書などを務めるようになっているが、養成所の制度に問題があるため不利益を被っている、(4) 貧弱な教職員と施設しかない中で、図書館職員養成所は短期大学並みの70単位を2年間で教授している、このような状況を打開するためには、国立図書館大学を設置する以外に方策はないと結んでいる。また1947年の全国図書館大会で養成所昇格の要望を議決したにも関わらず、実現していないことにも言及している<sup>27)</sup>。

日本図書館協会は1953年12月1日の常務理事会で「養成所に関する委員会を作り、養成所について、根本的な態度を決定してその推進に当ること」を決定した<sup>28)</sup>。翌年2月の定例常務理事会において図書館員養成に関する委員として、加藤宗厚、彌吉光長、武田虎之助、秋岡梧郎、

岡田温，斎藤敏，伊東正勝，石田清一，土岐善磨，有山崧が協会理事長指名で選出された。委員長は岡田温であった<sup>29)</sup>。

一方1959年には全国レベルでの図書館学教育向上を目指し，日本図書館協会教育部会が設立された。同部会は図書館養成所における大学昇格運動にも積極的に関与した。1960年に図書館大会全国大会で興風会図書館の佐藤真から「文部省図書館職員養成所における専門職員養成の強化について」という議案が出された。議論のなかで京都大学図書館の岩猿敏生は「養成所の職員について各種学校卒業という見方を一方でしながら，司書となるべき資格に大学卒をもってきている。図書館法と矛盾する」と指摘した。横浜国立大学の団野弘之は「現状において養成所は一種の職業的なものであるが，各大学において図書館学のコースを拡大した形でもってゆくことができるなら発展的な解消という意味で廃止になってもいいとさえ考える」と述べた<sup>30)</sup>。その後も図書館職員養成所昇格問題は日本図書館協会ですたびたび取り上げられ，図書館法における司書資格との矛盾や制度面での脆弱さが論点となった。

1961年の全国図書館協会の総会で図書館学教育に関わる要望書提出の決議が可決され，1962年に「図書館学教育の改善刷新に関する陳情」を文部省に提出した。この文書では「科学・技術の文献・資料の収集，組織的提供等をする情報処理の技術専門職員」が必要とされていること，図書館専門職員は「情報処理の技術専門職員」として活動すべきこと，欧米では情報処理の図書館専門職が図書館学の専門課程や大学院で養成されていることを指摘している<sup>31)</sup>。1962年の全国図書館大会総会では，佐藤真から図書館界における上野図書館の活用方法と図書館職員養成所の短期大学昇格に関する協議案が提出され，武田虎之助は「養成所の昇格は国立短期大学というものを，養成所を土台として作るべく折衝中である……当局間の折衝を実現に持つてゆくには，この機会をとらえ大会決議までゆかねばならない……短大実現の問題で，支障となっているのが建物の件であるといえます。上野図書館が使えれば短大の実現は有利に，展開すると思います」と発言した。総会議長は養成所の昇格を可決し「建物のことも短大の実現に結びつくよう，運営委員会とも相談して現実の趣旨に添うよう努力したい」と結んだ<sup>32)</sup>。総会の結果を受

けて、東京都図書館協会は1962年12月24日に斎藤敏会長名で「文部省図書館職員養成所の大学昇格に関する陳情書」を提出した。また日本図書館協会は「図書館学教育の改善刷新に関する陳情」を文部省に提出すると共に、「文部省図書館職員養成所の短期大学昇格について」の要望書を作成し、図書館学教育改善委員会委員長を務めていた東京学芸大学の深川恒喜と伊東正勝が中心となって国会への陳情が行なわれた<sup>33)</sup>。文部省において用地の確保がとりはかられ大蔵省の予算措置、大学設置審議会の審査国会審議を経て、1964年4月からの図書館短期大学の設置が認められた<sup>34)</sup>。

## 2.2 短期大学か4年制大学か

図書館職員養成所の大学昇格の最大の焦点は、新しく設置する大学を短期大学にするのか4年制大学にするのかという点にあった。最終的に短期大学設置に決定するまでの経緯について、図書館短期大学の教授であった石塚正成は以下のように回想している。石塚正成は短期大学の設置時に文部省社会教育課の図書館担当専門職であり、短期大学設置に関して図書館界の賛同を得るべく、図書館長会議や図書館協議会などで短期大学の設置目的、趣旨を説明する立場にあった。国立の図書館職員養成機関がその設立後半世紀近い年月を経て、高等教育機関に昇格することについて、図書館界全面的賛成を得られると考えていた。しかしながらその予想がはずれたことについて、以下のように記している<sup>35)</sup>。

一も二もなく全面的賛成を得られるに違いないとの楽観的予測が外れたのは、いささか意外であった。しかし、その理由が、なぜ短大でなくてはならないのか。"なぜ四年制にしないのか"という一点に示ぼられていることが、わかって、対応にまごついたことを記憶している。私どもとしては、文部省内の動向としては、図書館員は短大卒程度が適当であろうという意見が大勢を占めていたように考えられたし、館界としても、短大となることでスムーズに了承を得られると思われたのである。そこで館界のリーダー格の人たちとの数度の話し合いがもたれて、暗黙裡に、"四年制昇格の可及的速やかな実現を期すとい

う条件のもとでの妥協が行われた結果、その晩秋の全国図書館大会で  
" 図書館短大の実現を期す " 旨の決議が行われるようになったので  
ある。

また元神戸市立図書館長の志智嘉九郎は養成所の昇格運動が4年制大  
学の設立を目指していたにもかかわらず、図書館界の議論が途中から短  
期大学設置へとすり替わっていったことについて、以下のように述べて  
いる。

[ 昭和 ]38年、図書館協会総会の席で、文部省から、図書館職員養  
成所を短期大学に昇格させる案が持ち出されたのであるが、これが満  
場の拍手で応えられたのである。さきに4年制大学を出て、さらに1  
年の専門コースを経た者と決めておいて、こんどは司書を養成する唯  
一の学校を2年の短大という文部省案に賛成したのである。前者は  
いわば大衆討議にかけた館界の総意であったにもかかわらず、2年の図  
書館短大がほとんど反対論なく拍手で迎えられたのである。その年の  
10月、都道府県指定都市立図書館長会議でもこの問題が討議された  
が、結論は「単大として昇格させてもらいたい」ということになった。  
短大でなく単大である。単大は単科大学の意味で、2年制でも4年制  
でもかまわんというわけである。短を単にすることによって、前の館  
界の総意を糊塗した名案であるが、その翌月、岡山の図書館大会では、  
北陸の論客市村新議長主宰のもとで、養成所を2年制の短大に昇格さ  
せることが正式に承認されたのである<sup>36)</sup>。[ ]内は筆者補足

図書館短期大学が設置される前年度においても、図書館界での短期大  
学設置への批判は止むことはなかった。図書館短期大学設置の前年の  
1963年、日本図書館協会全国図書館大会第5部会「図書館員の養成」では、  
緊急議題として深川恒喜から図書館職員養成所の大学昇格について「一  
部では短期大学程度の昇格では図書館学の発展を妨げるのではないか」  
という懸念が図書館界にあるとした上で、「今回の短大昇格について館界  
で足並みがみだれるようなことがありましたら、大蔵省折衝の段階で支

障があるのではないかとされます。図書館員の養成は高校卒業後2年間で終わりというのではなく、さらに高度の機能を持たしめ得る付帯条件をつけたい」と発言し、文部省社会教育課長に意見を求めている<sup>37)</sup>。社会教育課長の福原匡彦は「短期大学でなしに4年制にすべきだという意見もありましたが、現状は高校生の受け入れ機関であるので、横すべりとして短大昇格が予算的にも順序だということでもあります。短大になったうえで4年制昇格を考えるのが至当と存じます」と述べた<sup>38)</sup>。また将来的に国立大学に図書館学科を設けるべきであるという会員の意見に対しては図書館学科の拡充の重要性を認めた上で「現実の問題として大学の図書館学科だけではまかないきれないので、やむをえず養成所を存置し、また存置するかぎりにおいては大学に昇格したほうがよいのではないかと、現状では二本立ての養成もやむをえないと思っています」と発言している<sup>39)</sup>。

全体会議では協議題4として「文部省図書館職員養成所の大学昇格に関し関係方面に要望書を提出すること」が取り上げられた。京都大学の小倉親雄は第5部会「図書館員の養成」で行なわれた議論を説明した上で、部会として短期大学の設置要望に結論づけた理由について、以下のように説明した<sup>40)</sup>。

目下文部省図書館職員養成所というのが、大学に昇格するという問題が進行中であります。……短期大学という形において、これがすすめられておるといのが現状であります。司書の専門職員を養成するのに短期大学ではという声も、ずいぶん多いのでありまして、これを不満とするひとがすくなくないのであります。しかし、いろいろこの部会において現状を分析して諸般の状況というもの研究討議いたしましたところでは、とりあえず短期大学という形をもってしても大学昇格、これを早急に実現していくことがわれわれのとるべき策として賢明ではないか、というのが部会の結論であります……とにかく早く大学昇格を実現するように関係方面に対して要望書を提出する……これに関することの諸手続は日本図書館協会に委任したいというのが、われわれ第5部会の提案であります。

石川県中央図書館長市村新は、「短期大学という格付けがされるということは、できるだけ早く4年制の大学にならなければならないと要望をつけたところで、あてにはならないと思います。短期大学に養成所が格付けされれば、図書館の司書の資格がそれだけ低下するということです。これは絶対反対です」とあくまでも4年制大学に固執した。一方、熊本県立図書館長蒲池正夫は、「現実の日程にのぼったこの機会をのがすことは、永久に昇格の機会を失するような機運があるので、このさいは2年制であろうとも昇格に賛成して、今後できるだけ早く4年制にもっていくよう努力しようという申し合わせを行なった」と反論した<sup>41)</sup>。市村新は「附帯要望決議をつけて」という条件のもとで賛成し、全員一致でこの議題を採択した<sup>42)</sup>。

石塚正成はこの経緯について志智嘉九郎の回顧録を「養成所の短大昇格を要望するという図書館大会の決議は、『館界の総意の表明』としてともかくも文部省にとって是非とも必要な一つの条件であったが、館界では四年制昇格を主張する意向が強く、短大ではまとまらない情勢にあったのを、公共図書館界の幹部たちが見てとり、『短大と単大』と読みかえる等のテクニクを使って、あえて論理をまげてまで収拾をはかった苦心談の一節があったことを披露した」ものと述べている<sup>43)</sup>。そして「わが国唯一の図書館大学が四年制でなく、二年制の短大であったことは、……まさに遺憾千万のことであった。しかしその母胎となるべき文部省職員養成所は、制度的には文部省所管の各種学校の一つにすぎず、その規模も専任教官は所長以下四名で、他は非常勤教官で占められていたという実態では、直ちに四年制実現は至難であったと思われる。また、当時の図書館界を見渡しても、四年制の単科大学の必要とする約三十名程度の図書館学専担の教官教員適格者を得ることは到底出来なかったと思われる」とし、4年制大学設立のための図書館学研究者がそもそも不在であったと指摘している<sup>44)</sup>。石塚正成は研究者不足の理由として、日本の研究者養成機関としては、図書館職員養成所と慶應義塾大学の2校しか存在しなかったことをあげた。そして図書館職員養成所は1年課程の教育機関であり、慶應義塾大学は修士課程、博士課程を開設していたが、図書館短期大学設立時において、研究者養成が間に合わなかったと結論

づけた<sup>45)</sup>。

1970年7月に図書館短期大学学長太田和彦は、広報紙『たちばな』で4年制大学の構想について説明するなかで短期大学設置の経緯について「昭和三十九年に本学が短期大学として設置される以前から、図書館界をはじめ図書館職員養成所の先輩等の要望が、つねに四年制大学案であったことは周知のとおりであります……しかし、当時の状況からして図書館職員養成所を一挙に四年制大学へ発展させることは困難な状態にあったので、ひとまず図書館短期大学として発足をみたものであります」と説明している<sup>46)</sup>。図書館短期大学正史である『図書館短期大学史：十七年の歩み』では短期大学が設立された理由について「『大学昇格』といっても、いきなり四年制の大学にもってゆくにはあまりに多くの問題がよこたわっていた。文部当局の考え方としては、まづ短期大学を作るということであった、昭和三九年度の文部省の新規予算要求の中で、国立看護短期大学と図書館短大と肩をならべていたが、大蔵省の査定の結果は、国立看護短期大学が落ち、図書館短大がみとめられることになったといわれている」と説明している<sup>47)</sup>。つまり図書館職員養成所の昇格の際、図書館関係者は短期大学の設置を図書館員の位置づけを低めるものとして強く反対し、4年制大学としての設置を強く要望した。しかしながら1960年代前半期の図書館界は、図書館学専門の4年制大学を設置するだけの研究者の層を持たず、専門学校から一足飛びの4年制大学への移行は困難であったため、最終的に短期大学として設置される結果となったということである。

日本で唯一の図書館員養成のための国立専門機関が短期大学に昇格したことにより、1968年3月29日「図書館法施行規則の一部を改正する省令」が出された。松本直樹は「従来、司書講習の受講資格者は“大学又は法附則第十項の規定により大学に含まれる学校を卒業した者”とされていたものを“大学に二年以上在学して、六十二単位以上を修得した者又は高等専門学校若しくは”に改めた。これにより、大学在学中のものが司書講習の受講ができるようになるとともに受講資格が短期大学卒業程度であることが明確になった……短期大学卒業程度に変更された点については、図書館短期大学創立の影響が指摘されている」と指摘している<sup>48)</sup>。

### 3. 図書館短期大学の設立

#### 3.1. 図書館科の設置目的

文部省図書館職員養成所の大学昇格に向けた図書館界と図書館職員養成所の集中的な運動が実を結び、図書館職員養成所は設立から40年以上の歳月をかけて1964年4月に国立図書館短期大学へ昇格した。昇格にともない1969年12月に文部省図書館職員養成所のあった台東区上野公園内から世田谷区下馬町に移り、東京学芸大学附属高等学校の土地と建物の所属替えにより図書館短期大学の施設とすることとなった。大学課程設置審査書類には以下のような設置経緯と目的が記されていた。

最近の諸科学の進歩にともない、図書その他の資料は膨大な量に達し、これらを収集、整理、保存するとともに敏速適確な文献情報業務を行なうためには、高度の知識と技術とが強く要求されてきた。この時代の要請にそい、現在の図書館職員養成所を改組して、図書館学の研究と図書館経営の中核となる専門職員の養成とを目的とする図書館短期大学を設置せんとするものである<sup>49)</sup>。

図書館短期大学の使命は「図書館に必要な理論と技術とを教授研究し、図書館専門職員を養成するとともに、よき社会人を育成し、かねて図書館の発展に寄与することを目的とする」とされ、図書館研究と図書館実践の両者を視座に入れた図書館教育の場となることが示されている<sup>50)</sup>。設置目的の冒頭における科学技術の発達と資料の増加への言及は、1960年代の科学技術振興政策とそれに伴う科学技術情報政策の展開の中で図書館短期大学が設置されたこと示すものである<sup>51)</sup>。

定員は図書館科<sup>52)</sup>が80名<sup>53)</sup>、別科（特別養成課程）が40名で、専門教育科目の教員は教授5名 助教授1名、講師1名、助手2名、兼任10名であった。図書館科出願資格は高等学校卒業あるいは見込み、12年の学校教育あるいはこれに相当する学校教育を修了あるいは修了見込みの者に与えられた。第1期生への入学試験には文部省図書館職員養成所の入試制度が援用された。すなわち図書館科第1期生には養成所2年課程の試験科目である国語、社会、英語が課せられ、別科（特別養成課程）

には養成所1年課程の試験科目である外国語（英語，ドイツ語，フランス語のうち，1つを選択），論文が課せられた。図書館科第2期生は図書館科は国語，社会，数学，外国語が，別科には外国語，教養，論文，面接が課せられた<sup>54)</sup>。

### 3.2. 図書館科のカリキュラム

図書館短期大学開学当時の授業科目は「文部省図書館職員養成所」のカリキュラムが下敷きとなっていた<sup>55)</sup>。表3-1は，図書館短期大学と文部省図書館職員養成所の単位数を示している。

表3-1 図書館短期大学と文部省図書館職員養成所の授業科目の単位数の比較

学科目	開設科目および単位数	
	短期大学	養成所
(一般教育科目)		
開設科目および単位数		
人文科学系	8(4)	8(4)
社会科学系	8(4)	8(4)
自然科学系	6(3)	8(4)
小計	22(11)	24(12)
卒業のための最低要求単位数		
人文科学系	4	6
社会科学系	4	6
自然科学系	4	6
小計	12	18
(外国語科目)		
外国語		
開設科目および単位数	10(4)	12(3)
卒業のための最低要求単位数	6	10
(保健体育科目)		
理論・実技		
開設科目および単位数	2(2)	2(1)
卒業のための最低要求単位数	2	2

(専門教育科目)		
開設科目および単位数		
基礎部門	6(2)	6(3)
資料部門	14(6)	8(5)
整理部門	18(7)	14(8)
経営部門	24(11)	16(12)
関連科目	6(3)	2(2)
実習	2(1)	2(1)
卒業論文	-(-)	2(1)
小計	70(30)	50(32)
卒業のための最低要求単位数		
	基礎部門から実習まで 合わせて50単位	基礎部門から実習まで 合わせて44単位
開設科目および単位数の合計	104(47)	88(48)
卒業のための最低要求単位数 の合計	70	74

注1 開設科目数及び単位数の欄の括弧内の数字は開設科目数を示す。

注2 養成所の場合、上記74単位の他に実習（2単位）と卒業論文（2単位）が必修であった。

出典：「図書館短期大学設置審査書類」を元に筆者作成

卒業のための最低要求単位数は図書館職員養成所の方が多く、養成所で必須科目であった卒業論文は図書館短期大学では課せられなかった。設立当初の図書館短期大学図書館科の専門科目リストは表3-2に示す通りである。

表3-2 図書館短期大学図書館科の専門科目一覧

科目名	単位数		備考
	必修	選択	
図書館通論	4		
図書館史	2		
図書学		2	
コミュニケーション概説		2	
社会教育施設論	2		
図書館資料概説	4		
人文科学資料	2		4単位以上、選択必修
社会科学資料	2		
自然科学資料	2		

児童青少年文献		2	
視聴覚資料		2	
図書分類法	4		
図書目録法（和書）	2		
図書目録法（洋書）	4		
図書整理法演習（和書）	2		
図書整理法演習（洋書）	2		
古文献整理法		2	
特殊資料整理法		2	
ドキュメンテーション		2	
図書館経営論	2		
公共図書館運営法	4		4単位以上、選択必修
大学図書館運営法	2		
学校図書館運営法	2		
調査図書館運営法	2		
資料運用法	2		
レファレンスワーク	2		
資料運用法演習	2		
図書館施設論		2	
読書指導		2	
社会調査		2	
図書館実習	2		
専門科目は合計50単位以上履修			

出典：図書館短期大学『10年の歩み』1974, p. 7の表「開学当時の教育課程（昭和39年度）（図書館科）」を元に筆者作成。

短期大学設立直後の1964年7月に翌年度以降のカリキュラムについての検討が開始された。新カリキュラム計画に際し、1953年の「図書館員養成課程基準」と1954年の「図書館学教育基準」が参照されると共に、短期大学が将来的に4年制大学を目指すことも計画立案において配慮された。カリキュラム中間報告案は1965年3月にまとめられ、1965年度からのカリキュラムに採用されその後の図書館短期大学教育課程の基盤となった<sup>56)</sup>。

### 3.3. 特別養成課程

図書館短期大学の別科は図書館職員養成所に置かれていた1年課程を継承したもので、出願資格は2年制大学、4年制大学卒業あるいは卒業

見込み者であった<sup>57)</sup>。別科の設置は、図書館幹部職員の養成と図書館学担当の大学教員の養成を意図したものであった<sup>58)</sup>。石塚正成は「図書館短大にとって良かったことの一つに養成所の一年課程が短大の特別養成課程（別科）として残されたことでないかと思う。短大がもし、二年制の図書館学科のみであったと仮定したならば……図書館法の司書資格上も疑念をもたらすだけでなく、上級司書養成の機能も失なうところであった」と述べ、別科の存在が高度な図書館学教育を具現化していたことを指摘している<sup>59)</sup>。

別科の前身コースとなる課程が図書館職員養成所に設置されたのは1954年である。当時、養成所には図書館員を志望する4年制大学の卒業生が多く志願するようになっており、1954年4月から高校卒業を条件とする本科をAコース、大学卒業を条件とする別科をBコースとする2コース制度を取り入れた。Bコースへの入学者がすでに特定の主題領域を修めているという特色／強みを活かした図書館員教育を行っていたことは、養成所Bコースに関する図書館職員養成所元所長伊東正勝による以下の回顧から明らかである<sup>60)</sup>。

Bコースは一般教育、専門課程を終えていてその専攻科目も文科系、理科系総てに亘っていることは司書として望ましい条件を具備しているともいえるので、図書館の専門教育を二ケ年行なえば、上級司書の適格者を養成し得ることになる。依てこれに実習を十分に行うことが将来の成長を助けるとの見地から、図書館の専門教育を一ケ年、半年の図書館実習の後更に研究、調査をするための半年のスクーリングを課し、卒業論文を提出させて卒業させたのであった。スクーリングは大学のゼミナールの方式を採用し教官の指導の下に、研究発表、実習成果について、相互交換や、図書館の現在並びに将来についての諸問題の討論の場として、上級司書、レファレンス・ライブラリアンの資質の啓培につとめるなど、新しい教育方法を採用した。所謂インターン方式にならったもので、多大の成果があったものと思われる。

1954年4月に開設された2年制Bコースは、1947年に養成所が帝国

図書館附属の図書館員養成所として再設置された時に再興されたコースを継承したものである。同コースは入学条件を旧制の専門学校卒業として2年間の教育を行っていた。1958年4月からBコースは1年制の課程に改められ、図書館短期大学の別科に引き継がれた<sup>61)</sup>。

### 3.4. 学内紛争

1970年代後半、全国的に学生運動が激しさを増す中で、図書館短期大学でも1970年11月から1971年2月には学内紛争が激化した。学生自治会による大学当局の管理体制を争点にして、学生側の抵抗は授業ボイコット、学内デモ、全学ストライキ、バリケード構築へと進行した<sup>62)</sup>。1970年の学園紛争以前に大学側と学生側との対立が最初に表面化したのは、学内誌『ばびるす』をめぐる出来事であった。1966年に学生自治会は「学生の創意、研究の成果を発表できる場」として『ばびるす』を創刊し<sup>63)</sup>、創刊号の巻頭に「大学生活はなぜつまらないか」と題する特集を掲載した<sup>64)</sup>。大学はこの特集号に授業アンケートの結果を掲載した編集委員全員を戒告処分にし、これに対する抗議集会を開いた2名の学生を大学側は停学処分にした。大学当局と学生側との対立がはじめて顕在化したこの出来事は後に「ばびるす事件」と呼ばれるようになった<sup>65)</sup>。

1970年代の学生運動の激化を背景に図書館短期大学における学内紛争は本格化した。紛争の直接の契機は1970年11月27日に自治会定例総会開催を阻止しようとした大学側への学生の抵抗に対し、自治委員長が無期停学、他1名が戒告処分になったことに端を発する。1971年1月8日から1月10日にはクラス討論により授業がボイコットされた。1月12日には約150名の学生が学内デモを行なった。1月19日全学ストライキが決行されて世田谷キャンパスにはバリケードが築かれた。太田和彦学長は「学生に訴える」という文書を1月21日に出し事態の沈静化を図ろうとした。1月22日から26日からキャンパスはロックアウトされ、入構が不可能となった。2月20日から21日にかけて大学当局との緊張は極限に達し、学生集会に関わる学生と教員の対立が膠着状態となり、最終的に事態収拾のために警官隊が導入された<sup>66)</sup>。

図書館短期大学の学生運動は単に一組織の問題ではなく図書館界の専

門職養成をめぐる問題だとして、日本図書館協会でもこの問題が評議員会で取り上げられた。1971年3月18日、図書館協会事務局長叶沢清介が個人として図書館短期大学学長と会見し、1971年5月25日の評議員会で叶沢は「大学側も努力を約しているのではしばらく慎重に見守りたい」との報告を行なっている<sup>67)</sup>。この評議員会では、図書館短期大学学生で日本図書館協会評議員の山内素子が図書館短期大学の学内紛争について「言いたいことを自由に言う権利が保障されていないところで図書館教育が行なわれている。図書館人が養成されている大学の問題として、評議員の皆さんに考えていただきたい」と発言した<sup>68)</sup>。これについて叶沢清介は「役員会でも再三の討議を行なったが、短大紛争は図書館に関係する問題ではあるが、大学の自主性を尊重すべきであるという論も一方にある。早急に協会が介入することは慎重に行なわねばならないということで情勢を見守ってきた。その間同窓会の会長、副会長が協会の意向も含み、大学と接触をもった……教育方針と教授内容の改善および館界と生徒に失望を与えないような大学の方針を打立ててほしいと申入れた」とし、短期大学の学内紛争に係る協会の関与を説明した<sup>69)</sup>。評議員からは「短大だけの問題でなく、図書館の運動」である、「協会としての正式な態度を決めてほしい」、(評議委員会による決議は)「大学の自治をおかすことになる」、「決議でなくても、意思表示はすることが好ましい」等の意見が出された<sup>70)</sup>。叶沢清介はこの席で「協会が無関心であるという結果になることはおそれる。何らかの措置を講じなければいけない。事務局長個人という形で短大と接触し、評議員会のお考えを浸透させたい」と協会の方針を述べている<sup>71)</sup>。

1971年5月26日の日本図書館協会定期総会において短期大学の学内紛争は再び議事に上り、叶沢清介は「理事長も私ももちろん非常に重大な問題として受け止めている。短大当局との接触は、事務局長個人として、しっかりやってみるつもりだ」と発言し、国立国会図書館の伴野有市郎は「いずれなんらかの形で、良い結果が得られるよう、効果ある強い意思表示をしていただきたいと図書館員の一人として望みたい」と発言した<sup>72)</sup>。また国立国会図書館の伊藤松彦は紛争について、短大当局、教員への説明を求めた。この席でも山内素子は、学生の自由が奪われ「表現

の自由がほとんどない状態」であることを説明した<sup>73)</sup>。伊藤松彦は「事務局長においては、評議員会、総会での討論に立脚して、学校当局と交渉し、学校側がかたくなな態度を捨てて、学生たちと気持ちのかよった交流をするように（交流しなければそれだけ問題は深くなる）強く表明してほしい」と発言した<sup>74)</sup>。

その後、叶沢清介は『図書館雑誌』に事務局長の個人的報告として、評議員会において「大学の自治と自主性を尊重する建前から決議は避けられたが、出席者全員が憂慮する気持では全く共通のものであった」とし、総会の発言を汲み7月2日に彌吉光長同窓会会長、村口副会長、志太会員とともに短期大学を訪問して評議員総会の様子を詳細に大学側に伝えたことを報告している。大学側で対応したのは太田学長、木寺教授、馬場教授、千葉事務長であった<sup>75)</sup>。叶沢清介は大学との会見の場で「短大問題はすでに対社会的な問題になっている」こと、「全館界人の憂えも諒察して積極的に短大側としての意見表明を行なうべき」ことを申し入れ、「教育方針と教授内容の改善……評議委員会、総会の重要意見だった大学側と学生とが早急に共通の広場を持つこと」を要望した<sup>76)</sup>。報告の中で叶沢は「紛争は一部の学生によって左右されているという受けとめ方が大学側の根底にあるとの印象が強くなるかがわれ、そのなかからは根本的な、そして早急円満な解決は求めにくいとの感を深めざるを得なかった」という感想を示している<sup>77)</sup>。

図書館短期大学の学内紛争は、大学のあり方、図書館学教育、図書館専門職養成にかかわる学生・大学間の埋めがたい意識の差異を示していた<sup>78)</sup>。キャンパス内の施設には紛争によってダメージが与えられ、キャンパスにその痕跡が残された<sup>79)</sup>。なお1971年は学内紛争のため、卒業・修了証書授与式は中止され、個別に証書が授与された<sup>80)</sup>。

#### 4. 図書館短期大学文献情報学科の設置

##### 4.1. 文献情報学科の設置目的

学内紛争が学内でピークに達した同時期に、図書館短期大学は新学科となる文献情報学科を設置し組織を新たな方向へと展開した。1971年4月図書館学科は、図書館学科（定員80名）文献情報学科（定員40名）

に分離・改組された。設立後7年目の大きな改革であった。大学課程設置審査書類に記された文献情報学科の設置目的は以下の通りである<sup>81)</sup>。

近年、学術研究や技術開発の分野における情報活動の果す役割がきわめて重要視され、かつ、最近のほう大な文献情報の生産とあいまつて、その能率的、経済的な処理が強く望まれている。

一方、科学技術の急速な進歩は、文献情報の収集、整理、提供の処理技術の能率化を求めて、その機械化技術の研究開発をうながし、図書館は、いわゆる情報化社会の一翼を担う図書館として変革するため、各業務の機械化による処理技術を導入するすう勢にある。

文献情報学科は、この情報処理技術の進歩に伴う文献情報活動に対応できる専門的職員の教育を目的としたものであり、かつ短期大学の教育水準にも配慮して、アシスタント・ドキュメンタリストとしての知識と能力を教授するものである。

文献情報の収集、整理、提供に関わる機械による効率的な処理のために、文献情報活動を担う専門職員養成に対し社会的要請が高まったことが学科新設の理由として挙げられている。育成人材としては「アシスタント・ドキュメンタリスト」が示された。文献情報学科の専門教育科目の担当教員は教授（専任）2名、助教授（専任）2名、講師（兼任）13名であった。

文献情報学科の研究・教育の主たる対象領域は文献管理と情報処理を中核とするドキュメンテーションに置かれていた。ヨーロッパに起源を持つドキュメンテーション活動は日本への導入後、独自の展開がみられた。戦時下の情報断絶の経験を経て「一部の研究者たちの間に文献の分類、索引のあり方を真剣に考察し、伝統的な図書館活動とは一線を画しつつも、活動することの必要性が認識され……文献情報処理の基本である用語の調整など、情報検索目的に集中した文献情報管理についての具体的な動きが出現し……ドキュメンテーションや情報管理活動として科学技術系専門図書館活動に結実し、発展して」いた<sup>82)</sup>。つまり日本では戦時下での情報遮断期に一部の研究者と情報管理専門家の間で培われた科学情報管理を経て、戦後、図書館活動とは異なる文献管理の系統が形成され

た<sup>83)</sup>。図書館短期大学文献情報学科はこのような流れを汲むドキュメンテーション領域の教育・研究を進展させる目的を持つ新組織であった。

#### 4.2. 文献情報学科のカリキュラム

文献情報学科のカリキュラムの専門科目は、ドキュメンテーション総論、図書館学、情報処理技術論、情報利用法の科目群から構成された。表4-1は学科設置時の専門科目リストである。

表4-1 文献情報学科の専門科目一覧

科目名	単位数	
	必修	選択
<b>ドキュメンテーション総論</b>		
ドキュメンテーション概説	4	
情報センター経営論	2	
情報理論概説Ⅰ	2	
情報理論概説Ⅱ		2
<b>図書館学Ⅰ</b>		
図書館概論		2
図書館史		2
図書館学		2
大学図書館運営法		2
専門図書館運営法		2
特許資料図書館運営法		2
<b>図書館学Ⅱ</b>		
図書館資料論		2
人文科学資料概説		2
社会科学資料概説		2
自然科学資料概説		2
科学技術資料概説		2
資料整理論		4
資料整理演習		2
<b>情報処理技術論Ⅰ</b>		
文献情報収集選択論	2	
比較目録分類法		4
情報解析論	2	
情報解析演習	1	
情報蓄積法	2	
情報蓄積演習	1	
検索法	2	
検索法演習	1	

情報処理技術論Ⅱ		
電子計算機プログラミングⅠ	2	
電子計算機プログラミングⅡ		2
機器操法	2	
機器操法実験	1	
情報利用法		
文献情報作成法		2
ドキュメンテーション標準化	2	
文献複製・配布論	2 [ママ]	2 [ママ]
文献複製実験		1
関連科目		
自然科学概論		2
コミュニケーション論		2
外国書講読		2
実習		
図書館実習	2	

出典：「図書館短期大学文献情報学科設置審査書類」を元に筆者作成

カリキュラムの特徴は、資料の収集、組織化、提供の一連のプロセスを、コンピュータやその他の機器により機械的に処理するための技術を教育することを中心に組み立てられていた点である<sup>84)</sup>。1970年代前半には科学技術情報の増大による情報処理が緊急の課題になり、文献や科学技術情報に関するコンピュータ処理への社会的な要請があった。図書館短期大学は「『社会教育』を基盤に発展した図書館学のあり方を、中から徐々に修正するのではなく一挙に先どりするような形で」まずは1970年にコンピュータを導入し、翌年に文献情報学科を新設した<sup>85)</sup>。2学科は「『ブック・オリент』な学科と『情報・オリент』な学科という一応の分け方のまま、図書館法にいう司書資格ということにこだわりもあって、科目相互の乗り入れのような形で」図書館短期大学に併置されたのである<sup>86)</sup>。

#### 4.3. 図書館学とドキュメンテーション

文献情報学科の設置と設立後の同学科における教育・研究を主導したドキュメンテーション研究者の桜井宣隆は、閉学時に図書館短期大学における文献情報学科の設置を振り返りながら、図書館学とドキュメンテーションについて以下のように総括した<sup>87)</sup>。

ドキュメンテーション活動の起源を何時にとるかの歴史的問題は別として、図書館学に対してドキュメンテーション技術ないし活動が併存しているのは事実である。とくに昭和三五年から四〇年代の前半にかけては、前者のミクロな図書館の管理運営を中心にその活動を考究する傾があるのに対し、後者は、マクロに文献情報の流通を中心にその活動を考究するといった相違があった。同じく情報処理機器を活用するにも、前者は図書館のハウスキーピングに用い、後者は索引・抄録・情報検索に用いるといった相違が存在した。しかも、この相違は、わが国独自のものでなく世界的なものであった。従ってこのような歴史的背景の中で、その相違が文献情報学科を図書館学科と別に新設させた理由であり、無論二学科にして人材を多く確保し、将来の発展に備えようとする、副次的な行政的配慮もその背後には存したかと思う。

桜井宣隆は学科名について、ドキュメンテーション学科にしなかったのは、カタカナの学科名称を敬遠したこと、海外でドキュメンテーションの領域が情報学に接近し、特にアメリカで1968年にアメリカドキュメンテーション学会 (American Documentation Institute) がアメリカ情報学会 (American Society for Information Science) に改称するなど動きがあったため、情報学を図書館短期大学に新設する学科名とすることに賛同する意見があったことを紹介している<sup>88)</sup>。しかし情報学が学科名として採用されなかったのは、日本ではドキュメンテーションから展開された情報科学の領域にかかわる実質的な学問的な実態はなく、情報科学と称される領域はコンピュータ・サイエンスであったことを示唆している。一方、新学科の使命は文献情報の処理にあり、日本で情報科学と呼ばれる領域の実態は新学科の目指す教育研究の領域とは異なっているため、情報学科という名称は用いず文献情報学科という名称になったと説明している<sup>89)</sup>。また学内広報紙『たちばな』で石塚正成は、図書館学科と文献学情報学科に関係について述べるなかで文献情報学科は「従来の図書館学にその原点を求めつつコンピューターおよび印写工学の技術を含めたドキュメンテーションに関する知識と技術の教授研究を志向する」と説明し、文献情報学の原点が図書館学にあるとした上で、両学科が連

携して運営される必要性を指摘している<sup>90)</sup>。

## 5. 図書館情報大学の構想

図書館職員養成所の大学昇格運動において、図書館界の運動の主目的は図書館員養成のレベルを引き上げるための基盤となる図書館学の向上にあったのであり、短期大学ではその目的を果たすことはできないと繰り返し主張してきた。しかしながら最終的には各種学校から4年制大学への昇格に伴う障壁を乗り越えることができないまま短期大学として設置された。設置審査の際、審査会報告書の設置者に対する留意事項の中に、「図書館科は、その設置使命から推しても2年制短期大学をもって甘んずることなく、近い将来4年制大学に拡張することがのぞましい」という文言があったことから明らかであるように、短期大学は設置当初から4年制大学への昇格を組織目標として決められていた<sup>91)</sup>。大学基準協会や国立大学図書館協会が大学院設置を視野に入れた図書館学振興策を推進していたという背景もあり、図書館界と連携した図書館短期大学の4年制大学への昇格運動は開学直後からスタートした。

### 5.1. 4年制大学創設をめぐる図書館界の動向

図書館短期大学設立4年後となる1966年12月9日に、日本図書館協会の叶沢清介事務局長は深川恒喜学校図書館部会長らと文部省に出向き、劔木亨弘文相、次官、各局長と面会し、要望書を手渡した。要望書には図書館の発展を促すためには専門職員の充実とスキルの向上が必要でありそのためには図書館学教育の充実が図られなければならない。図書館学向上のために日本で唯一の専門教育機関である図書館短期大学を4年制大学としてその内容の充実を期するため昇格への配慮を依頼する旨が書かれていた<sup>92)</sup>。1967年11月に日本図書館協会昭和42年度全国図書館大会で、図書館短期大学の4年制大学への昇格が決議され<sup>93)</sup>、同年12月26日に森戸辰男日本図書館協会会長らが灘尾弘吉文部大臣に図書館短期大学の4年制昇格についての要望書を手渡した<sup>94)</sup>。

日本図書館協会教育部会は1960年代を通じて図書館学教育について検討してきた。1972年に同部会の図書館学教育基準委員会は「図書館学教育改善試案」を発表した。この試案には以下のように図書館員のグレー

ド制の導入と大学院課程での教育が提言されていた。

図書館教育は、大学院課程でなければじゅうぶんに行なうことができない。……司書課程は、早急に図書館学科に移行し、大学院を設置することが基本的な課題である。……図書館学科においては、一般的な総合教育を、大学院課程においては、高度の分化した教育がなされることが必要である……司書資格は、学歴と図書館学教育によって区分される必要がある。大学院課程で図書館学を専攻した者は、専門司書、大学（4年制）で図書館学を専攻した者は、普通司書、短期大学で図書館学を専攻した者は、司書補とする。このようにして、はじめて司書の専門性を保証される<sup>95)</sup>。

この試案に対し現職図書館員から図書館専門職域にグレード制を持ち込むことへの懸念と批判が強く示された<sup>96)</sup>。図書館学教育基準委員会は、専門的職務の遂行という観点からグレード制の導入を説明していた。しかしながら現職の図書館員の批判は、図書館の理念と図書館運営のために必要とされる専門職的スキルに関わる理念を混同したものであり、その批判の争点が基準委員会との議論に噛み合っていなかった<sup>97)</sup>。

一方、1970年代に入ると、国立大学協会や国立大学図書館協議会といった大学関係者による図書館学専門課程の設置に向けた働きかけが顕在化していく。利根川樹美子は大学図書館専門職員の専門職化について、「第1期 専門職論議準備期」（1950年から1964年）、「第2期 専門職論議期」（1964年から1974年）、「第3期 情報専門職論議期」（1974年から2010年）の3期に区切って詳細に議論し、「第2期」の背景として、大学図書館の近代化の進展と科学技術情報政策の拡大を指摘している<sup>98)</sup>。1964年の日本学術会議による「大学における図書館の近代化について（勧告）」では「情報科学の振興と大学図書館の専門職制の確立」の勧告があり、1965年4月に文部省大学学術局に情報図書館課が設置され、同課は国立国会図書館、科学技術庁などとともに、日本の学術情報流通政策を担った<sup>99)</sup>。1969年に10月に科学技術会議は「科学技術情報の流通に関する基本方針について」という答申を提出し、そのなかで科学技術情報

の円滑な流通体制にかかわる全国的なシステムをNIST構想として提示した<sup>100)</sup>。さらに1973年に学術審議会は「学術振興に関する当面の基本政策について(答申)」を出したが、この答申には「学術情報流通体制の発展を担う情報処理専門家の養成」が示されていた<sup>101)</sup>。

1970年に国立大学協会図書館特別委員会は、図書館学講座増設の必要性を示すと同時に、教育学部等の研究施設や大学附属研究所へ図書館学講座を置くことの可能性を提案した<sup>102)</sup>。1973年に文部省学術審議会特別委員会学術情報分科会は報告書「学術情報の流通体制の改善について」を提出した。この報告書では、「学術情報の生産、伝達、処理、蓄積、検索、提供という一連の流れの中で専門的知識や技術を生かして働く専門家」を情報処理専門家と規定し、情報処理専門家は原則として「学部課程で諸専攻分野を修めた者が、大学院課程で図書館・情報学を修めるといふ養成機関を主力とすべき」であり、アメリカを範に取り専門分野を持つ情報専門職養成を大学院課程で実施すべきとの考えが示された<sup>103)</sup>。1973年7月31日に国立大学図書館協議会は、今井功会長名で文部大臣宛の「図書館情報学総合研究機関の設置」を趣旨とする要望書を提出した。同要望書において「図書館情報学総合研究機関の設置」が要望事項として挙げられていた。その理由としては、大学図書館における情報処理技術の重要性と、電子計算機を使った図書館業務の機械化や、情報検索の開発のための図書館情報学の大学院レベルの研究の必要性が示された<sup>104)</sup>。国立大学協会は、1974年8月および1975年11月12日に林健太郎国立大学協会会長名で、図書館情報学の教育・研究体制の拡充強化を要望し、具体的には図書館情報学の講座・学科・科目および大学院研究科の計画的な設置・整備」と「図書館情報学研究施設の設置」を要望している<sup>105)</sup>。同協会は1977年にも要望書を提出し、図書館情報学の教育研究体制拡充と強化に向けた、図書館情報学の大学院レベルでの教育研究の必要性を訴えた<sup>106)</sup>。

1977年には1974年から検討を重ねてきた「図書館・情報学教育基準」が発表された。大学基準協会は図書館学教育基準の改訂にあたり、20回の会議を重ね、1977年2月15日に23年ぶりに「図書館・情報学教育基準」および「図書館・情報学教育の実施方法について(案)」を発表した。こ

の時の委員会のメンバーは沢本孝久（委員長，慶應義塾大学），裏田武夫（東京大学），大塚明郎（応用光学研究所），桜井宣隆（図書館短期大学），長山泰介（医薬情報センター），浜田敏郎（慶應義塾大学），深川恒喜（武蔵野女子大学），藤原鎮男（東京大学），前島重方（国学院大学），室伏武（亜細亜大学）である<sup>107)</sup>。同年，図書館短期大学に「図書館大学（仮称）創設準備室」が置かれ，筑波研究学園都市に設置予定の4年制大学の計画が最終的な段階に入っていた。

新基準の目的は「図書館・情報学教育は，図書館・情報学に関する学理および技術を教授し，あわせてその応用能力を展開させること」として示された<sup>108)</sup>。科目グループとして基礎部門，メディア・利用部門，情報組織部門，情報システム部門が設定された。1954年基準と比較すると，資料部門はメディア・利用部門へ，管理部門は情報システム部門へ名称変更がなされているが，これは20年間のこの領域の展開に応じた変更であった。専門領域名「図書館学」から「図書館・情報学」への変更は1977年基準の最大の変化である<sup>109)</sup>。

## 5.2. 4年制大学創設をめぐる図書館短期大学内部の動向

本節では4年制大学創設をめぐる図書館短期大学内部の動向を（1）筑波研究学園都市移転問題と4年制大学創設に向けた学内調整段階（1967年～1971年），（2）4年制大学創設に向けた調査段階（1972年～1976年），（3）4年制大学創設に向けた準備段階（1977年～1979年）の3期にわけてみていく。

### （1）筑波研究学園都市移転問題と4年制大学創設に向けた学内調整段階（1967年～1971年）

図書館短期大学の4年制大学昇格をめぐる図書館界の動きと並行して，短期大学内でも設置当初から昇格に向けた活動が始まった。同時期に国立施設の筑波への移転問題が立ち上がりそこに移転対象機関として図書館短期大学が入っていたことにより，大学内での昇格運動は筑波学園都市への移転問題と同時に展開されることになった。

学内における昇格に向けた活動は，1967年2月の教授会における4年

制大学昇格準備のための特別委員会の設立によって正式にスタートした。学長岡田温は学生新聞『図書館短大新聞』に「学内に、四年制大学設立のための委員会を作ったのは、図書館界が長い間強く要望しながら、四年制実現のために、運動し続けているので、本短大も、日本の図書館学発展のため、積極的に動く必要を感じたからである。短大では図書館学の発展は困難なので、強く四年制大学を要望しているわけである」という談話を寄せている。またこの計画のなかでは職種の分担のために、短期大学と4年制大学の併設が想定されていることを説明している<sup>110)</sup>。1967年7月17日に大学では文部省に4年制大学の具体的な設置要望をしている<sup>111)</sup>。

1967年9月5日の閣議決定において「筑波学園都市計画」の移転予定機関として、図書館短期大学の名前が挙げられた<sup>112)</sup>。この事実は「図書館短大の名前が移転予定機関としてあげられたのは、将来発展するには、今の場所ではとてもその余地はないこと、さらに四年制大学の問題等も考えて一応土地は確保しておいた方が良いでしょうと本校との正式なやり取りは無いまま候補機関としてとりあげたということである」と『図書館短大新聞』で報道され、文部省の意向が一方的であることを批判する形で顕在化した<sup>113)</sup>。一方、大学は文部省から筑波移転に関し一切の正式なコンタクトがなかったと学生側に伝えたことを『図書館短大新聞』では「大学当局は十月二十七日、新聞部に『筑波移転に関しては文部省から何ら正式の申し入れもなく、全くの白紙状態である』という統一見解を発表」という記事で伝えた<sup>114)</sup>。同時期に東京教育大学の移転が問題化していたこともあり、学内では筑波移転問題にたいして消極的であった<sup>115)</sup>。1969年5月16日には図書館短期大学を含む43機関の筑波研究学園都市への移転が正式に決定された。

学内が筑波研究学園都市への移転と4年制大学設立計画に具体的に動き出すのは1970年5月以降である。1970年5月19日に臨時教授会が開催され、図書館短期大学の将来構想に関して、筑波研究学園都市への移転を前提に検討することを了承した<sup>116)</sup>。翌月の7月7日の教授会では4年制大学創設のための調査費を1972年度の概算要求項目として文部省に要求することを決定するとともに<sup>117)</sup>、7月21日に「図書館大学の設

置のための準備調査会」を設置した<sup>118)</sup>。

太田和彦学長は1970年7月に短大学生部が発行する学内誌『たちばな』において、筑波研究学園都市移転問題と4年制大学創設に向けた学内動向を説明した。太田は新聞報道等で「東京教育大学と並んで、本学の名も、本学の意味決定とは別項に、予定機関として掲載されたことがあります……本学の場合については、本格的に検討されたこともなく、まったく白紙の状態で今日までできました」として、筑波研究学園都市への移転はあくまでも短期大学側の意図とは別のものであることを強調している<sup>119)</sup>。しかしながら1967年以降要望を出してきた4年制大学創設について、現有敷地では条件を満たさないため、国が予定する筑波研究学園都市も候補地の1つとして調査の対象とすることが望まれてきたと説明している<sup>120)</sup>。そして学生に向けて将来構想を以下のように示した<sup>121)</sup>。

本学が要望しているのは四年制の大学ですが、周知のように、大学制度の改革が審議されている現在、近い将来に実現する大学は、中教審の中間報告として示されている改革案のうちの第一種（三年ないし四年）の大学となることも考えられます。この場合、本学の将来構想のなかには当然、主題専門ライブラリアン、研究ライブラリアンの養成を目指した第四種（大学院）の構想もつづいて考えねばなりません。いうまでもなく、このことは、最近の諸科学の進歩発展に伴う文献情報活動の現状からして、それに従事する専門職員の養成は、四年制大学ないしは大学院レベルによる教育が強く要望されている現状からみて当然の主張であると思われれます。

## (2) 4年制大学創設に向けた調査段階（1972年～1976年）

1972年度予算で4年制大学創設のための調査費883,000円が認められその後、4年制新大学創設準備予算として毎年予算が計上されるようになり、4年制大学創設に向けた調査が開始されることとなった<sup>122)</sup>。

1972年3月17日図書館短期大学教授会は「筑波研究学園都市への移転を指向するにあたっての了解」として以下を了承した<sup>123)</sup>。

- (1) 本学の移転は、たんに大学疎開のための移転ではなく、本学の旨とする情報・図書館活動のモデルケースをめざした筑波研究学園都市への積極的な参加であること。
- (2) 将来、欧米諸国の図書館・情報学の学的レベルに比肩するだけの高等教育・研究機関設立を孕んだ計画であること。
- (3) したがって、今後の調査研究の結果にもとづく、本学の将来構想を充足するに足りる面積など、移転予定地の条件に大きく変更のないこと。
- (4) 移転の年次計画にあたっては、新都市建設の進捗に応じた配慮のあること。
- (5) 学生および教職員の生活環境に十分な配慮のあること。

1972年5月16日に図書館短期大学を筑波研究学園都市へ移転することが閣議決定されたことを受け、短期大学は4年制大学設立に向けた将来構想計画立案を筑波移転と合わせて本格的に進めて行くべく具体的に始動した。具体的には短期大学に将来構想の計画に係る調査費により「図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方に関する調査」が開始された。調査の趣旨は「高等教育機関としての図書館・情報学教育のあり方について調査研究し、図書館短期大学の筑波研究学園都市への移転を契機とする、新しい大学の発展に資する」ことが目的であった<sup>124)</sup>。1972年9月には図書館・情報学高等教育機関に関する調査会の専門分科会が設置された。専門分科会は教育研究体制専門分科会と施設・環境専門分科会に分けられ、各事項に合わせて調査を行なうことになった<sup>125)</sup>。調査委員は表5-1、表5-2、表5-3の通りである。

表5-1 調査委員会協力者

名前	所属	専門
井上英一	東京工業大学教授・印写工学研究施設長	印写工学
浦昭二	慶応義塾大学工学部教授	管理工学
岡田温	東洋大学社会学部教授・附属図書館長	図書館学
小塚新一郎	国立教育会館館長	哲学
佐藤仁	横浜国立大学工学部助教授	建築学
小野泰博	図書館短期大学助教授	図書館学・心理学

柿崎京一	図書館短期大学教授	社会学
木寺清一	図書館短期大学教授・学生主事	図書館学
桜井宣隆	図書館短期大学教授	図書館学・情報科学
馬場重徳	図書館短期大学教授	図書館学・情報科学

出典：『たちばな』第1号，1972年6月1日，p. 4. を元に筆者作成

表 5-2 教育研究体制専門分科会調査委員名簿

名前	所属	専門	分科会
岩猿敏生	京都大学附属図書館事務部長	図書館学	教育研究体制専門分科会
岡田温	東洋大学社会学部教授・附属図書館長	図書館学	教育研究体制専門分科会
小門宏	東京工業大学印写工学研究施設教授	印写工学	教育研究体制専門分科会
木庭修一	東京学芸大学教授	体育学	教育研究体制専門分科会
小林胖	慶応義塾大学文学部教授	図書館学	教育研究体制専門分科会
坂元昂	東京工業大学工学部助教授	教育工学	教育研究体制専門分科会
佐藤仁	横浜国立大学工学部助教授	建築学	教育研究体制専門分科会
当麻喜弘	東京工業大学工学部助教授	情報工学	教育研究体制専門分科会
小野泰博	図書館短期大学助教授	図書館学・心理学	教育研究体制専門分科会
柿崎京一	図書館短期大学教授	社会学	教育研究体制専門分科会
志村尚夫	図書館短期大学講師	図書館学	教育研究体制専門分科会
松村多美子	図書館短期大学助教授	図書館学	教育研究体制専門分科会

出典：『たちばな』3号 1972年10月16日，p. 10, 『たちばな』4号 1972年12月19日 p. 10. を元に筆者作成

表 5-3 施設・環境専門分科会調査委員名簿

名前	所属	専門	分科会
小門宏	東京工業大学印写工学研究施設教授	印写工学	施設・環境専門分科会
佐藤仁	横浜国立大学助教授 (工学部)	設計意匠・建築計画	施設・環境専門分科会
船越徹	東京電機大学助教授	建築計画	施設・環境専門分科会
山田弘康	横浜国立大学助手 (工学部)	設計意匠	施設・環境専門分科会
若林時郎	日本住宅公団研究学園都市開発曲事業部事業計画課長代理	都市計画・建築計画	施設・環境専門分科会
木寺清一	図書館短期大学教授	図書館学	施設・環境専門分科会
黒岩高明	図書館短期大学助教授	図書館学	施設・環境専門分科会
桜井宣隆	図書館短期大学教授	図書館学・情報科学	施設・環境専門分科会
杉村優	図書館短期大学助教授	図書館学・情報科学	施設・環境専門分科会

出典：『たちばな』3号 1972年10月16日, p. 10 ; 『たちばな』4号 1972年12月19日 p. 10. を元に筆者作成

『たちばな』では筑波への移転および「図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方に関する調査」に関して、図書館短期大学が「この分野を専攻する独立した高等教育機関は、わが国では、国公私立あわせて本学が唯一つであるところから、本学内でも昭和三十九年に創立されてから、毎年、四年制大学の創設を要望してきました、敷地その他の都合で実現できなかった……それがこの調査会発足によって『軌道にのりかかった』」と説明された<sup>126)</sup>。

1973年3月に『図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方について(中間報告)』が発表された<sup>127)</sup>。報告書では大学・大学院・短大を含む独立した高等教育機関が示され、名称は「図書館・情報大学」(仮称)となっていた<sup>128)</sup>。学部名は図書館・情報学部であり、図書館学科と文献情報学科の2学科から構成される。図書館学科は「図書館学コース」, 「文書館学コース」, 「情報社会コース」の3コースが、文献情報学科は「ドキュ

メンテーション・コース」,「情報処理コース」,「情報伝達コース」の3コースが示された<sup>129)</sup>。各学科3コースに含まれる内容は表5-4の通りである。

表5-4 図書館学科と文献情報学科のコース内容

図書館学科	文献情報学科
<p>図書館学コース                      図書を中心に、関連資料を書誌的に把握させるとともに、これら情報・知識の組織化の方法（分類・目録を中心に）を修得させ、さらに公共図書館、大学図書館等の館種別にその機能・役割に応じた運営・管理の方法を教育する。</p>	<p>ドキュメンテーション・コース                      資料的には、おもに情報そのものを指向し、諸科学の現況を雑誌文献を中心に把握させ、さらに、これら情報・文献の書誌的属性を理解させるとともに、マニュアルなものからコンピュータ使用を含む各種情報処理技術を修得させる。</p>
<p>文書館学コース                      古文書・古文献、ならびに郷土資料、各種公文書の内容、書誌的特性を理解させるとともに、それら資料の組織化（整理・編集を含む）に必要な知識・技術を取得させ、あわせて文書館の運営・管理の方法を教育する。</p>	<p>情報処理コース                      一般的な文書管理を中心に、マニュアルなものからコンピュータ使用を含む各種情報処理技術を修得させ、さらに情報管理システムの運営・管理の方法を教育する。</p>
<p>情報社会コース                      情報化社会の特質を種々の視点から探究し、社会における情報の生産・配布・加工・伝達の機構（出版・新聞・放送・広報）を把握させるとともに、情報化社会の人間に及ぼす影響等について総合的な教育を行なう。</p>	<p>情報伝達コース                      情報伝達の基礎理論を修得させるとともに、画像、文字、記号等の具体的な視聴覚情報の伝達媒体を理解させ、あわせてその設計方法を教育する。</p>

出典：図書館・情報学高等教育機関に関する調査会『図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方について（中間報告）』1973, p. 3-4. を元に筆者作成

図書館学科は情報機関としての図書館、文書館施設およびそれらを取り巻く環境に焦点を当てていたのに対し、文献情報学科は情報処理のプロセスを分析対象とした。情報はどちらの学科にも含まれる概念であったが、その捉え方のレベルは異なっていた。大学院は図書館・情報学研究科と称して図書館学コースと情報学コースが示され、前者は「図書館活動における情報知識の組織化と、利用配布および管理についての教授研究」、後者は「情報活動における情報の処理技術および管理についての教授研究」を行なうこととなっていた<sup>130)</sup>。短期大学は「従来の図書館短期大学がこの種専門の唯一の国立大学であった点から、かなり背のびをした教育内容を、選択制はあるものの比較的広範囲に教授してきた傾向がある」とした上で、新大学に編成される短期大学部について「本来の意味の短期大学教育に徹し、①文献をはじめ、広く文書処理の知識・技術を身につけた職業人たるに必要にして十分な教育内容を専ら教授するとともに、②これが階層的な袋小路に落ち入らないよう、幅広い教養を併せそなえた（アメリカのコミュニティカレッジに範がみられる）人材を育成」を目指すとし、図書館・情報学コース、文書管理コース、経営情報コース、教養コースの4つのコースが計画された<sup>131)</sup>。いずれのコースもかなり実践に近接した教育内容であった。

教員数は、学長1名、図書館・情報学部55名、大学院7名、図書館・情報工学研究施設8名、実験実習図書館8名、図書館短期大学部22名、保健管理センター1名の計102名が予定された<sup>132)</sup>。学生定員は、学部が図書館学科40名、文献情報学科40名、大学院が20名、短期大学部図書館学科が80名、文献情報学科40名であった<sup>133)</sup>。

中間報告書の発表直後の1973年4月27日に「筑波研究学園都市の建設について」において図書館短期大学の移転時期が1976年度と決定され、5月に「新大学構想委員会」が学内に設置された<sup>134)</sup>。12月「図書館情報学高等教育機関に関する調査会」は報告書『図書館情報学に関する四年制大学の必要性について』を作成し、この報告書に基づき斎藤毅学長と岡田温調査会座長の両名で、新大学の構想を内容とする陳情書が文部省および関連機関に提出された<sup>135)</sup>。この時点では大学名は図書館大学(仮称)であり、図書館学科と文献情報学科の2学科から構成され、短期大

学の併設が予定されていた<sup>136)</sup>。

中間報告に続き1974年4月に『図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方について（報告）昭和49年4月』が出された<sup>137)</sup>。同報告の冒頭で図書館・情報学は「図書館情報活動を対象とし、その活動内容を科学的に把握し、整序し、体系づけ、そこに働く諸原則を解明するとともに、新しい図書館情報活動の実践に寄与する科学として志向する学問である」と定義されている。新たな領域として「情報環境の研究」、「知識・情報の処理活動の研究」、「書誌学的研究」が挙げられた<sup>138)</sup>。

この報告書では図書館・情報学教育にかかわる組織の段階に応じたレベルが設定された。大学院レベルにおいては「図書館学・情報学に関する専門性の高い図書館職員と、この学問の研究開発者」、学部レベルでは「図書館において、情報処理、配布サービス、管理運営等に指導的な役割を果たす図書館職員」、短期大学レベルでは「分類、目録、ファイリングシステム等図書館の恒常的な基礎業務を担当する図書館職員」をそれぞれ育成することが教育目標として掲げられた<sup>139)</sup>。図書館・情報学研究科（修士課程）はすでに専門領域を修めた学部卒業者の入学を想定していたが、望ましい出身学部、学科として、図書館学コースは「人文科学関係、社会科学関係、自然科学関係」が、情報学コースは、「数学、コンピュータ・サイエンス、図書館学、言語学、心理学、工学、その他」と示され、図書館学コースが主題の大きな枠組みのみ示されていたのに比較し、情報学コースには具体的な学問領域が明示されていた<sup>140)</sup>。

図書館・情報学部の開講科目として、表5-5のような授業科目が試案として示された。

表 5-5 図書館・情報学部 授業科目リスト案

共通必修科目			
科目名	単位数	科目名	単位数
図書館・情報学概論（図書館思想史を含む）	4		
資料基礎論	4		
資料組織概論	4		
情報処理概論	4		
参考調査論	4		

図書館・情報学研究法	2		
実習	2		
図書館学科必修科目		文献情報学科必修科目	
図書館学コース		文献情報学科の必修科目はドキュメンテーション・コース、情報処理コース、情報伝達コース共通	
資料組織論1（洋書）	4	文献情報システム	4
図書館経営論	4	画像伝達論	4
図書・図書館史	4	情報環境概論	4
文書館学コース		経営管理概論	4
文書館学	4	電子工学	4
和漢古典資料論	4	情報数学 I	
古文献整理論	4		
情報社会コース			
コミュニケーション論	4		
図書館環境論	4		
情報生産技術論	4		

出典：図書館・情報学高等教育機関に関する調査会『図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方について（報告）昭和49年4月』1974, p. 11. を元に筆者作成

図書館・情報学研究科の開講科目としては、表 5-6 のような科目が試案として示された。

表 5-6 図書館・情報学研究科 授業科目リスト案

図書館学コース	情報学コース
科目名	科目名
図書館学（図書および図書館史を含む比較図書館学）	情報科学（情報理論を含む）
図書館資料論（人文・社会科学系資料の特論、生物医学系特論、数物系特論）	資料論特論
資料組織論（情報蓄積・検索を含む）	情報蓄積検索Ⅰ（理論）
目録理論の歴史	情報蓄積検索Ⅱ（実験）
分類理論の歴史	画像科学Ⅰ（理論）
図書館経営論特論（法律図書館等）	画像科学Ⅱ（実験）
文書館特論（文書館学、文書館資料、目録、分類、経営）	経営情報システムⅠ（理論）
情報社会論（マスコミ、知識産業を含む）	経営情報システムⅡ（実験）

特別研究	情報言語学
実習	行動科学Ⅰ（理論）
修士論文	行動科学Ⅱ（実験）
	特別研究
	実習
	修士論文

注1:図書館学コースに関して入学前既習科目として、「参考資料論」「分類目録（初級）」が示されている。

注2:情報学コースに関して備考欄に「コンピューター、プログラミングは、課外で集中的履修させる」との記述がある。

出典:図書館・情報学高等教育機関に関する調査会『図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方について（報告）昭和49年4月』1974, p. 19. を元に筆者作成

4年制大学に併設される短期大学の設置目的は「実学教育をたてまえた技術系短期大学として、文献を中心とする情報の収集、蓄積、検索、加工の基礎的技術（コンピュータによるものを含む）を修得させるとともに、その応用能力を身につけさせることを目的とする」とされ、実学を柱とし、図書館・情報学部とは異なる目的を持つ機関として位置づけている<sup>141)</sup>。カリキュラムの特質としては「文献、情報の収集（発注、受入等）、分類、目録の基礎技術、ファイリングシステム、事務機器操作およびレファレンストウールの作成、使用法」といった実践的なスキルの獲得に重点が置かれていた。

4年制大学昇格をめぐる図書館界の動きで述べたように、1970年代前半の図書館界では、図書館専門職におけるグレード制導入の議論が行なわれていた。同時期に図書館情報専門職のカリキュラムを構想していた図書館短期大学においても1974年に『図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方について（報告）昭和49年4月』を刊行した時点では、短期大学、4年制大学、大学院での教育研究を行なうグレード制を打ち出していた<sup>142)</sup>。しかしながら1977年に刊行された報告書『図書館大学(仮称)の構想について—中間報告—昭和52年8月6日』では短期大学の設置は示されなかった<sup>143)</sup>。なお1972年の改善案を出した教育基準委員会のメンバーには図書館短期大学から太田和彦学長と黒岩高明が入っ

ていた。

1974年5月には学内に「図書館大学（仮称）構想具体化委員会」が設置され新大学に関する検討が行なわれ、同委員会では図書館学と文献情報学を一体化させる案が出された。また図書館職員養成に関して、短期大学併設への疑義や大学院での教育の可能性についての意見が出てきた<sup>144)</sup>。1975年3月に図書館短期大学の移転時期を1979年とすることが閣議決定され、当初の予定よりも新大学の設立が遅れることとなった<sup>145)</sup>。この理由は経済情勢の変化によるものであり、筑波大学やいくつかの研究所等、筑波研究学園都市に移転済みもしくはすでに建設中の機関以外の移転予定機関の移転時期に関し大幅な変更が余儀なくされた<sup>146)</sup>。1975年4月に学内に「昭和五十年年度図書館大学（仮称）構想具体化協議会」が設置され、1976年にかけて全教員が参加して図書館大学の構想についての議論が続けられた<sup>147)</sup>。この間、「図書館大学（仮称）構想具体化委員会」は海外の図書館学教育機関についても調査を行い69機関からの情報提供を受け、1976年3月に『欧米諸国における図書館学教育課程の現状—図書館大学（仮称）構想検討用資料—昭和51年3月』をまとめている<sup>148)</sup>。1976年3月の時点では学科に関わる議論に関して、図書館情報学科1学科案と図書館学科、文献情報学科、文書学科の3学科案が提示された<sup>149)</sup>。1976年7月「図書館大学（仮称）構想（試案）」が発表された。大学の名称は図書館大学（仮称）であり、図書館に関する1学部1学科構成が示された。新設大学の目的は「記録情報の蓄積・伝達・利用の諸現象及び図書館活動の効果的な実践方途を理論的・実証的に研究するとともに、豊かな教養を基盤とする専門性をそなえた人材と深い学識に立つて専門性を駆使できる人材とを養成する」とされた<sup>150)</sup>。

### (3) 4年制大学創設に向けた準備段階（1977年～1979年）

1974年4月の図書館情報学高等教育機関に関する調査会による『図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方について（報告）』提出後、新設大学に向けて学内での検討は続いていたが、創設準備調査から実質的な創設準備段階に入ったのは、1977年度からであった<sup>151)</sup>。4月18日に文部大臣裁定により学内に「図書館大学（仮称）創設準備室」および「図

書館大学（仮称）創設準備委員会」が設置された<sup>152)</sup>。準備室の室長として図書館学科の小野泰博，室員は図書館学科の黒木努，文献情報学科の杉村優，一般教養教員の渡辺武が選出された<sup>153)</sup>。

1978年7月31日図書館大学（仮称）創設準備委員会は『図書館大学（仮称）の構想』を発表しその内容を大学設置審議会大学基準分科会と文部省に報告した。大学名称は「図書館大学（図書館情報大学）」と示され、学部学科は図書館情報学部・図書館情報学科からなる1学部1学科構成とされ、入学定員は120名であり3年次編入学生が20名程度予定されていた<sup>154)</sup>。新大学の意義と目的は、情報化社会における図書館の転換と学術情報の重要性に焦点を当てて、以下のようにまとめられた<sup>155)</sup>。

人間の知的所産の保存を中心にしてきた長い伝統と歴史を有する図書館は、一大転換を求められ、過去から今日のこの瞬間にいたるまでのすべての情報を組織的に把握し、体系化し、それらの中から需要者が最も必要とする情報を、迅速に、確実に、かつ、個別的に供給するという役割が著しく増大することとなった。

とりわけ、学術情報については、学際的、国際的研究交流の急激な進展、研究組織の大型化、スピード化とともに、学問研究を常に国際的水準に維持していくためには、学術情報の有効適切な供給が不可欠であり、いわば、「情報を制するものは学問を制す」という事態は、より国家的なレベルで現出している。

公共図書館に関しては、「地域社会における市民に必要とされる、いわば、市民情報の供給は、地域産業の育成開発のための資料提供、郷土資料の保存、生涯教育、児童図書サービスへの対応等と相まって、図書館利用の生活化を目ざして著しく領域を拡大するとともに、重要性を増してきている」との文言があったが<sup>156)</sup>、新大学における学術情報処理に関わる専門職養成が設置目的において強調されていることに比べ、その位置づけは後退している。

図書館情報学研究は、「情報の蓄積・伝達・利用の諸現象及びこれらの効果的な実践の方途を理論的・実証的に研究する」学問と規定され、新

大学の養成する人材イメージは「個別科学にかたよらない横断的、学際的知識と情報の全般にわたる総合的な知識を基盤にもち、情報の諸現象を社会的、歴史的に把握し、その組織化に必要な知識・技術、とりわけ技術革新の最新の成果を駆使することのできる、いわばシステム設計にたえられ、かつ、図書館（情報センター）の経営能力をそなえた専門職員を養成する」と表現された<sup>157)</sup>。ここではじめて図書館という言葉が登場するが、養成する人材に関して司書・図書館員という言葉は用いられなかった。図書館という表現を排除することで、新設される図書館情報学の専門大学が図書館も含め広く情報を取り扱う組織で専門性を発揮する情報専門職を養成する教育機関となることを強調する戦略がとられた。情報専門職は「従来の教養的図書館学ないし、短期大学制度による情報処理の基本技術の修得に終始するアシスタント・ライブラリアンの教育」では育成できないことが指摘され、社会の要請に対応するためにそうした段階から脱却する方向が明示されている<sup>158)</sup>。新大学で養成する人材は、「図書館（情報センター）……調査所、研究所、産業界の資料室、調査室等情報蓄積を基礎とする諸機関においても、先駆的に活動のできる、インフォメーション・サイエンティストあるいはインフォメーション・オフィサー」である<sup>159)</sup>。

新大学の目的の第1番目に掲げられたのは「図書館情報活動を科学的に把握し、整序し、体系づけ、これにはたらく諸原則を解明し、情報社会が要請する新しい図書館情報活動に寄与する実践的な開発研究を行う」ことであり、図書館情報学を「図書館情報活動の科学的解明」としてとらえた上で新設大学の第一義的な目的に「図書館情報活動の実践的な開発と研究」を設定していた<sup>160)</sup>。開学の時期は1979年10月、学生受け入れは1980年4月となっていた<sup>161)</sup>。1978年11月25日大学設置審議会大学設置分科会から大学名称を「図書館情報大学（仮称）」とすることが認められ、1979年4月1日文部大臣裁定により、図書館大学創設準備室は図書館情報大学創設準備室へ、図書館大学創設準備委員会は図書館情報大学創設準備委員会へ名称変更された<sup>162)</sup>。

『図書館大学（仮称）の構想』を踏まえ、図書館情報大学創設準備委員会は最終段階の計画書として『図書館情報大学の創設準備について一ま

とめ— 1979年9月19日』を発表した<sup>163)</sup>。この報告書では全体計画、教育研究組織、教育課程が示され、日本初となる図書館情報学専門大学の構想の全体像が明らかになった。大学課程設置審査書類に記された大学の設置目的は、情報の蓄積、伝達、利用にかかわる現象と実践を理論的かつ実践的に研究すること、学際的知識を基盤に図書館情報学の専門知識を持つ「基幹図書館職員」と「情報処理専門職員」を養成することである<sup>164)</sup>。情報処理への要請に応えるため伝統的な図書館が「情報センター」へ移行する必要性とともに、大学設置の意義が説明されていた。

図書館情報大学の創設に創設準備委員会委員として関わったのは、岡田温（日本図書館学会会長／鶴見大学文学部教授、1977年7月から）、小野泰博（図書館短期大学教授、1977年7月から1979年3月まで）、斎藤毅（前図書館短期大学長、1977年7月から1977年10月まで）、桜井宣隆（図書館短期大学教授、1978年6月から）、町田貞（筑波大学副学長／1978年6月から）、松田智雄（図書館短期大学長、1978年6月から）、藤原鎮男（東京大学理学部教授／東京大学附属図書館長、1978年6月から）、安藤良雄（成城大学経済学部教授／前東京大学附属図書館長、1977年7月から、1978年6月から臨時委員）、栗原嘉一郎（筑波大学芸術学系教授、臨時委員、1978年6月）、吉武泰水（九州芸術工科大学長／前筑波大学芸術学系長、1977年7月から）である<sup>165)</sup>。

図書館情報大学創設準備委員会教育課程専門委員会のメンバーは、石塚正成（亜細亜大学教養部教授／前図書館短期大学教授）、井上英一（東京工業大学工学部教授）、岩猿敏生（関西大学文学部教授）、裏田武夫（東京大学教育学部教授）、岡田温（日本図書館学会会長／鶴見大学文学部教授、座長）、小倉親雄（ノートルダム女子大学文学部教授）、高橋進（筑波大学副学長／前筑波大学附属図書館長）、中村初雄（慶応義塾大学名誉教授）から構成された<sup>166)</sup>。

図書館情報大学創設準備委員会教員選考専門委員会のメンバーは、今村成和（北海道大学長）、梅棹忠夫（国立民族学博物館長）、小谷正雄（東京理科大学長）、高宮晋（流通産業研究所長）、津田良成（慶応義塾大学文学部教授）、中島正樹（三菱総合研究所会長）、中村初雄（慶応義塾大学名誉教授）、保坂衛（東京大学宇宙航空研究所教授）から構成された<sup>167)</sup>。

### 5.3. 図書館情報大学の設立と図書館短期大学の閉学

1979年3月国立学校設置法の改正を経て図書館情報大学の設置が決定し、同年10月1日に新構想大学である図書館情報大学<sup>168)</sup>が開学し、1980年4月1日から学生を受入れた。図書館情報学部図書館情報学科の1学部1学科で構成され、入学定員120名、3年次編入学入学定員20名、図書館情報学専攻科入学定員30名、学士の名称は学芸学士であった。大学院修士課程図書館情報学研究科の入学定員は30名と定められた。教員は教授(専任)18名、助教授(専任)18名、講師(専任)2名、講師(兼任)37名、計専任38名、兼任37名、助手13名から構成された<sup>169)</sup>。専門科目は図書館情報学、情報社会関係論、情報媒体論、情報組織化論、図書館情報システム論に分けられたが、5つの講座と対応関係にあった。講座名称と各講座が扱う領域を表5-7に示した。

表 5-7 図書館情報大学 5 講座の名称と講座の対象領域

講座名称	内容
図書館情報学	情報の発生から利用に関する学理と情報の認知機構・過程に関する原理及び図書館を含む情報伝達系に関する原則を扱う分野
情報社会関係論	図書館・情報センター等、情報の流通にかかわる社会的機関の設立、活動及び利用を制度論的に扱う講座
情報媒体論	情報媒体の素材・属性と情報資料の構成・特質を扱う分野
情報組織化論	情報の組織化、処理、検索等を扱う分野
図書館情報システム論	情報活動の全過程をシステムとして把握し、その構成、機能、経営、利用等を扱う分野

出典：筑波大学大学院図書館情報メディア研究科編『図書館情報大学史 25年の記録』筑波大学大学院図書館情報メディア研究科, 2005, p. 91. を元に筆者作成

上記5講座に対応する形で設置された専門科目群は、図書館情報学、情報メディア、情報組織化、情報システム論を中核とし、教育・政治・経済分野については、基礎学芸科目と呼ばれる一般教育科目で扱われることになっていた<sup>170)</sup>。

図書館短期大学の前身校である文部省図書館員教習所は図書館員養成

に関わる専門教育施設としては世界で6番目に設置されたが、高等教育機関として位置付けられるまでに40年以上の時間がかかっている。この遅延の原因の1つに図書館関係者および関係団体において、図書館員にかかわる認識や図書館専門職としての位置づけが一方向に収斂されなかったことを示している。しかしながら図書館界として図書館情報専門職養成のための高等機関が必要であること自体は戦後直後から認識されていたのであり、そのための運動は一貫して継続的に行なわれ中断することはなかった。図書館短期大学は前身機関の図書館職員養成所および図書館界の働きかけの成果ともいべき教育機関であった。4年制大学への昇格が設置時の使命に内包された図書館短期大学は設立時からその目標に向かって組織体制を整え新大学設立の具現化を目指し、図書館情報大学の開学によって17年間の歴史を閉じた。

#### 5.4. 図書館短期大学における専門職養成

図書館短期大学卒業生の就職状況は、1970年代から1980年代の図書館および情報専門機関の雇用数の上昇があり、短期大学が存続した全期間を通じて堅調であった。表5-8は図書館短期大学の図書館科・図書館学科および文献情報学科卒業生の就職先の卒業年次別・館種別の変遷である。表5-9は図書館短期大学の別科卒業生の就職先の卒業年次別・館種別の変遷である。

表5-8 図書館短期大学卒業生の就職先：館種別変遷

卒業年	学科名	国会図書館	専門図書館	大学図書館	公共図書館	学校図書館
1966年	図書館科	1	27	22	4	5
1967年	図書館科	1	23	24	5	2
1968年	図書館科	1	35	24	7	1
1969年	図書館学科	1	49	23	13	1
1970年	図書館学科	0	51	20	14	2
1971年	図書館学科	0	51	21	14	0

1972年	図書館学科	0	52	18	12	6
1973年	図書館学科／ 文献情報学科	0/0	22/27	12/3	14/0	9/1
1974年	図書館学科／ 文献情報学科	1/0	24/24	19/4	12/2	3/4
1975年	図書館学科／ 文献情報学科	2/0	17/16	18/6	15/2	6/0
1976年	図書館学科／ 文献情報学科	1/2	23/20	22/6	2/0	1/0
1977年	図書館学科／ 文献情報学科	0/0	22/12	18/10	3/1	4/2
1978年	図書館学科／ 文献情報学科	0/0	22/15	15/1	10/1	6/0
1979年	図書館学科／ 文献情報学科	0/0	15/11	16/4	13/2	7/1
1980年	図書館学科／ 文献情報学科	0/1	22/19	16/9	13/4	3/0
	合計	8/3	455 /144	288/43	151/12	56/8

注：本表には図書館関係の就職先のみを記載し、元の表にある民間企業への就職者などが含まれる「その他」の項目と「進学者」の項目は記載していない。

出典：図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』図書館短期大学、1981、p. 87. のデータを元に筆者作成

表 5-9 図書館短期大学特別養成課程修了生の就職先：館種別変遷

卒業年		国会図書館	専門図書館	大学図書館	公共図書館	学校図書館
1965年	別科	0	7	16	7	1
1966年	別科	0	8	22	4	1
1967年	別科	0	9	21	3	1
1968年	別科	1	3	17	5	0
1969年	別科	0	4	15	0	0
1970年	別科	1	0	16	7	0
1971年	別科	0	0	10	5	0

1972年	別科	0	2	13	4	2
1973年	別科	0	3	14	6	0
1974年	別科	0	3	14	9	0
1975年	別科	1	3	13	5	0
1976年	別科	0	2	20	4	1
1977年	別科	0	5	13	4	0
1978年	別科	0	5	15	6	3
1979年	別科	0	0	18	7	3
1980年	別科	0	3	21	1	1
合計		3	57	258	77	13

注：本表には図書館関係の就職先のみを記載し、元の表にある民間企業への就職者などが含まれる「その他」の項目と「進学者」の項目は記載していない。

出典：図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』図書館短期大学、1981、p. 88. のデータを元に筆者作成

図書館科および図書館学科の館種別にみた就職先は、多い順に専門図書館（官庁・民間団体）、大学図書館、公共図書館、学校図書館、国立国会図書館の順であり、同時代の図書館界の需要を反映している。文献情報学科の館種別にみた就職先は、多い順に専門図書館（官庁・民間団体）、大学図書館、学校図書館の順である。別科の館種別にみた就職先は、多い順に大学図書館、専門図書館（官庁・民間団体）、公共図書館、学校図書館、国立国会図書館である。

図書館職員養成所における卒業生の就職先は、都道府県、市立図書館が最も多かった。養成所は文部省社会教育課所管であり、カリキュラムも公共図書館職員養成に主眼を置いたものであったことの当然の結果であった<sup>171)</sup>。図書館職員養成所を前身校としながらも短期大学の設置目的は図書館職員養成所の使命とは異なり、科学技術の急速な発達と資料の増加を背景にした資料に関わる情報専門職の養成であった。そこでは公共図書館よりはむしろ専門図書館、大学図書館の学術資料に対応できる

専門職の養成が設置意図として全面に押し出された<sup>172)</sup>。学術情報を中心とする文献と情報の処理は短期大学の教育・研究の中核を形成し、図書館短期大学の修了者の進路に直接影響を与えた。短期大学の最大の就職先となった専門図書館は1950年代以降、「製造業の大規模企業において中央研究所設立ブームが起こり、これら新設の研究所にはほとんどの場合に技術系専門図書館が付置され」る状況で1950年代に急増した<sup>173)</sup>。専門図書館では科学技術系の雑誌をコレクションの中核とし、科学情報の整理に関わる専門知識を持った人材が求められたのであるが、そうした人材育成の要請に図書館短期大学は応えたのである。

図書館短期大学初代学長岡田温は、図書館短期大学の設置に専門図書館と大学図書館の専門職員養成への期待があったことを「日本における図書館教育は外国に比べてもひげをとらないほど古いが、あまり知られていない。というのはその背景をなす図書館活動が過去において低調だったのです。それで図書館活動を活発にするには図書館員の養成をしなければならないというので、図書館員教習所ができたのが始まりです。その後名称も二度ほど変わったが、従来の職員養成は公共図書館に重点が置かれていました。が公共図書館職員だけでなく、専門、大学図書館職員も養成しなければいけないし、それが社会的に要請されている。そんな意味で養成所が短大に昇格したのです」と述べ、図書館短期大学が公立図書館員の人材養成よりも、むしろ専門図書館と大学図書館で情報処理専門職に携わる人材の養成を意図して設置されたことを説明している<sup>174)</sup>。実際に図書館短期大学の修了者の多くは専門図書館と大学図書館に就職し、短期大学はその設置目的を果たしたのである。また図書館職員養成所の短期大学卒業以上を入学の条件とする1年コースを継承した別科は、図書館学担当の大学教員の養成を射程に入れていた。図書館短期大学の教授服部金太郎は、養成所の1年コース課程及び図書館短期大学の別科の卒業生が大学の専任講師以上の職位を持つ大学教員になったことを教育的成果として評価している<sup>175)</sup>。

## 6. 考察：図書館短期大学における組織改編の展開過程

本論文では図書館短期大学の創設から閉学までを図書館短期大学の機関資料や大学課程設置審査書類等の一次資料および二次資料によって検討した。これらの文書の分析から明らかになった図書館短期大学の特徴を3つ挙げた上で、日本の図書館情報学史における図書館短期大学の位置付けを考察していく。

### 6.1. 図書館短期大学の3つの特徴

本論文では図書館短期大学の特徴を（1）創設当初からの4年制大学への昇格運動、（2）文献情報学科設置による改組、（3）図書館情報学専門大学の構想の3点に同定した。以下、各特徴について検討する。

#### （1）4年制大学への昇格運動

図書館短期大学の設置審査の際、設置者に対する留意事項の中に「図書館科は、その設置使命から推しても2年制短期大学をもって甘んずることなく、近い将来4年制大学に拡張することがのぞましい」という文言があった<sup>176)</sup>。「2.2節 短期大学か4年制大学か」で述べたように図書館関係者は図書館職員養成所が大学に昇格する時に4年制の大学設立を目標に運動を続けたのであり、4年制大学設立に必要な条件が整わなかったために短期大学として設置された経緯がある。最大の問題は、図書館学を専攻する研究者の確保が困難であった点である。図書館短期大学設立当時、図書館学専攻の博士後期課程を持つ大学は東京大学教育学研究科、京都大学教育学研究科などに限られていた。図書館界では図書館専門職の育成と専門職育成に携わる教育者および研究者の育成についても問題化されていた<sup>177)</sup>。1975年に慶應義塾大学文学研究科に図書館・情報学専攻の博士課程が設置された。同博士課程の設置目的では、情報処理にかかわる学術研究体制の確立のため、図書館情報学研究者の育成を行なうことが明確に示された<sup>178)</sup>。同博士課程の設立によって、図書館情報学の教育者・研究者の育成が本格的に開始されたのであるが、これは図書館短期大学の設立から11年後のことであった。

科学技術情報の流通に関する基本的方策（NIST構想）が出されたの

は1969年である。「5.1節 4年制大学創設をめぐる図書館界の動向」で述べたように短期大学の4年制大学へ移行準備期は、科学技術政策と情報処理技術に関わる機関の設置や政策の策定と重なっている。科学技術会議の1960年の答申「十年後を目標とする科学技術振興の総合的基本方策について」は、情報処理の技術専門職員に言及するなど、1960年代以降、科学技術の発展にともなう科学技術情報および文献の増大に対応できる専門職への要請が社会的に高まった。学術情報に携わる専門職育成は緊急性の高いニーズであり、同時代の図書館学／図書館情報学の最優先課題とされた。このような背景のなかで図書館短期大学における図書館情報学の専門課程設置に向けた計画は、全国レベルの科学技術政策と科学技術情報流通システムの構築と密接に関連して展開した。

## (2) 文献情報学科設立による改組

1971年に科学情報／文献の生産から利用にいたるプロセスを対象とする専門分野であるドキュメンテーションの教育と研究を行うために文献情報学科が設置された。「4.1節 文献情報学科の設置目的」で述べたように「文献情報学」の実質は、学術情報の処理を対象とする総合的な学問領域として海外で発展したドキュメンテーションである。文献の生産から利用にいたるプロセスを専門技術として体系化されたドキュメンテーション活動は、同時代の科学技術情報の処理にかかわる諸問題を解決するための実用的分野として日本に導入され独自の発展を遂げていた。ドキュメンテーションは文献情報を操作対象とする工学的発想を基盤に、パンチカードによる情報検索技術やマイクロフィルム技術などの技術的手法を取り入れた文献管理の専門領域である。1960年代に文献単位での雑誌論文等の文献単位での情報管理を主な研究対象としていたドキュメンテーションは、1970年代以降、その主たる研究領域をコンピュータを用いた文献と情報の管理へと移行し、1990年代にインターネットが普及して情報処理の方法論に根本的な変革が起きるまで、図書館情報学の中核的な領域となった。

文献情報学科が設立されたのは、短期大学設立後7年後のちょうど折り返しの時期であった。図書館短期大学はその後半期に、社会の要請に

応じて科学技術情報処理にかかわる領域の研究拠点の1つになるとともに、情報処理にかかわる人材養成を軌道に乗せた。隣接分野とはいえ図書館に関わる営為を人文的視座から総合的にとらえる図書館学と、文献と情報それ自体に焦点をあてて対象への処理プロセスを開発するドキュメンテーションとは、領域や対象分野、理念的基盤に隔たりがあった。図書館学科と文献情報学科に所属する研究者は1つの組織の中でそれぞれ独立して図書館学と文献情報学の研究と教育に邁進した。

### (3) 図書館情報学専門大学の構想

文献情報学科が設置され、学術情報を操作対象とする工学的発想が図書館短期大学の研究と教育に積極的に取り込まれたことは、設置予定の4年制大学の方向付けに強い影響を与えた。同時期の大学図書館と専門図書館の現場では、学術情報の生産、伝達、処理、蓄積、検索、提供プロセスに関わる高度な情報処理技術が必要とされていた。資料組織化を中心とする伝統的な図書館学から、学術情報を適切かつ迅速に処理し学術研究を総合的に支援する図書館情報学への転換が必要であった。改組後のあらたな4年制大学は伝統的な図書館学と、情報の多様な側面を研究する情報学との融合を目指す機関として構想された。

図書館短期大学が存続した1964年から1981年は、図書館学から図書館情報学への移行期であった。「5.2節(1)筑波研究学園都市移転問題と4年制大学創設に向けた学内調整段階(1967年～1971年)」で述べたように、文献情報学科の設置翌年の1972年には、「図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方に関する調査」が開始され、学内で4年制大学への具体的な準備がスタートした。同時期の大学図書館と専門図書館の現場では、学術情報の生産、伝達、処理、蓄積、検索、提供プロセスに関わる高度な情報処理技術が必要とされていた。大学図書館界では1960年代後半から図書館情報学専門課程の増設や高度な図書館情報学教育の研究と教育を担う大学院設置の要望が継続的に表明され、資料組織化を中心とする伝統的な図書館学から、学術情報を高速に処理し学術活動を総合的に支援する図書館情報学への転換が示唆された。1960年代からアメリカのライブラリースクールにおいて、図書館学から図書館情報学へ

の改称が徐々に見られるようになっていた。慶應義塾大学ではそうしたアメリカの動向を敏感につかみ、1967年に文学研究科図書館・情報学専攻修士課程が設置された。学部も1968年に図書館・情報学科に改称している。

図書館短期大学にとって最大の節目は、1971年の文献情報学科の増設であった。「4.3節 図書館学とドキュメンテーション」で述べたように、同学科の設置によって図書館短期大学は図書館学の専門大学から、図書館学と文献情報学によって構成される複合領域を対象とする教育機関となった。図書館学科・文献情報学科に所属する研究者は一つの組織の中で、文献と情報を対象とする多様な学問領域に対して人文科学・社会科学・自然科学の方法論を総合的に適用する図書館情報学の開拓を進め、この分野を専門とする4年制単科大学を維持するために必要な学術的基盤を固めた。1979年の図書館情報大学への移行時点において、1971年の文献情報学科設立からすでに10年近くが経過し、図書館短期大学は図書館および文献と情報を研究対象として共有することで結びついた研究者を擁する、国内の図書館情報学の拠点の1つとなっていた。

図書館情報大学には教員資格審査を経て短期大学での職位と同じ職位で移動した図書館短期大学の教員に加え、新たに情報学や情報工学の研究者が招聘された。科学技術情報の流通・提供に関わる専門職の養成は新設される4年制大学の最優先課題であり、図書館情報大学に新しく加わった教員の最大の集団は情報工学系の研究者であった。開学5年後に刊行された『図書館情報大学 五年の歩み』の中には、自己申告による教員の研究領域が掲載されているが、図書館学／図書館情報学の領域を研究分野として挙げた教員が13名、情報学の領域を研究分野として挙げた教員が19名であり、情報学関連領域の研究者数が優位であった<sup>179)</sup>。図書館情報大学は図書館情報学の教員と情報学や情報工学および隣接領域からの教員によって教授陣が構成されていたのであり、学問分野としては図書館短期大学がすでにその基礎を形成していた図書館情報学に情報学／情報工学を統合したものであった。『五年のあゆみ』に記された図書館情報大学の理念には「本学は、新しい学問領域である図書館情報学の確立をめざす……科学技術系の大学である」とある。「図書館情報学は

……文字，記号，音声，画像などあらゆる形式や形態の情報の本質を解明し，科学的にその有効利用の可能性をきわめようとするものである」と書かれていた<sup>180)</sup>。そこには「図書館」という言葉はなく，また図書館の存在根拠となる「文化」や「社会制度」についての言及もない。図書館学と情報学の融合が困難であったように，図書館情報学と情報学／情報工学の融合もまた困難であり，一つの組織の中に異なる複数の学問領域が併存することになった。その総体は当然のことながら図書館情報学よりは範囲が広いものであった。図書館情報大学において異なった領域を専門とする研究者間の共同研究は積極的に行なわれ，その成果は人文科学研究と工学系の研究者の共同プロジェクトなどに結実した。プロジェクトの内容は人文学系の研究対象に対し情報処理技術を導入することで，分析量を高めたり，分析データの整理統合を行なうことにより新たな成果を導出した研究などがあり学術的に新規性が高いものであった。しかしながらこれらの共同研究は異分野間横断研究の豊かな成果ではあっても，図書館情報学自体の理論的収斂とは位相が異なるものであった<sup>181)</sup>。

図書館情報大学は，図書館情報学という新しい学問領域の存在を前提としその発展を目的として設置された教育機関であるが，大学設立当時，一体的な学問分野として確立していたわけではなかった。創設時の学長松田智雄は「この学問領域のなかには，従来，ともすれば不毛の対立感情とはてしない論議が対抗していたが，所詮両者の学問的客体には，分業に基づく差異があり，その取り扱いの方法についても関連し合っている」として，図書館情報学における「分業に基づく差異」を指摘している<sup>182)</sup>。図書館学と情報学の分断は人文学的なアプローチと自然科学的アプローチの差異に根ざしており，すでに図書館短期大学時代に表出している<sup>183)</sup>。

「5.2節(3)4年制大学創設に向けた準備段階(1977年～1979年)」で述べたように，図書館情報大学の具現化の過程で最も重視されたことは，情報に関わる領域の強化であった。新大学設立に向けて，情報学や情報工学等の情報そのものを研究対象とするフィールドに所属する研究者を配置する構成とそうした研究者の研究領域に沿ったカリキュラムが設計された。筑波研究学園都市でスタートした「図書館情報学」は情報学／

情報工学を纏った広義の図書館情報学であった。図書館短期大学の歴史的経緯や社会状況を考慮すれば、図書館情報大学の研究・教育における情報学・情報工学系領域の重点化はごく自然な流れであった。

## 6.2. 図書館界における図書館短期大学の位置づけ

図書館短期大学は日本図書館協会を中心とする図書館界と養成所が連携して設置に至ったものの、設置後の図書館短期大学は、公立図書館職員の養成を中心とした図書館学の向上を目指す日本図書館協会の図書館教育関係者とは必ずしも深い関係を維持していたわけではない。むしろ図書館短期大学は公立図書館との関係性が深かった前身校の図書館職員養成所とは異なり、大学図書館や専門図書館に関わる人材養成を重視していたため、公立図書館職員の確立を目指す全国の司書課程を中心とした図書館教育関係者と離反していく傾向にあった。

図書館短期大学17年の歴史を通じて、図書館学の確立から図書館情報学への移行そして図書館情報学への展開を経験した。「2.1 節 図書館界における図書館員養成機関設置運動」で述べたように、当初は図書館界との協働で設立された機関であったが、時間の経過とともに情報処理技術への傾倒が顕著となる。「5.2 節 (3) 4年制大学創設に向けた準備段階(1977年～1979年)」で述べたように、新設される図書館専門職養成機関のターゲットは、図書館員の養成から高度な情報処理技術を持つ専門職員の養成に定められた。創設予定の4年制大学は図書館の運営と管理および資料の整理技術を中心とする伝統的な図書館学と、情報の特性や解釈、情報検索、情報流通、情報利用にかかわる多様な側面を研究する情報学との融合を目指す機関として構想されたが、育成する人材の名称として司書という用語を避け情報専門職が使われ人材イメージを伝統的な図書館司書と峻別することを強く意識していた。図書館短期大学および新たな図書館情報学専門大学の目指す専門職養成と、公共図書館の司書養成に重点を置く司書課程に所属する図書館教育関係者とは明らかにずれがあった。

ただし図書館短期大学と図書館教育関係者との関係が途絶えたわけではない。日本図書館協会教育部会は図書館短期大学と全国の司書養成課

程を持つ大学との関係をつなぎとめる組織となっていた。同部会は1958年6月に図書館職員養成所にて40名の出席者を得て図書館学教育者集會が開催されたことを出発点としている。1959年に実質的活動を開始するが、この時の世話人に養成所所長の伊東正勝が入っている。教育部会の活動準備会は図書館職員養成所にて開催され、事務局は図書館職員養成所内に置かれた<sup>184)</sup>。日本図書館協会教育部会の図書館学教育基準委員会が1972年に発表した「図書館学教育改善試案」の作成メンバーには、図書館短期大学の太田和彦学長と教員の黒岩高明が入っていた。

1977年に大学基準協会から発表された「図書館・情報学教育基準」を作成した図書館学教育研究委員会のメンバーには図書館短期大学の桜井宣隆が入っていた<sup>185)</sup>。1978年10月に発足した日本図書館協会図書館学教育全国計画委員会では、図書館短期大学の黒木努が担当幹事を務めている。ただし日本図書館協会の教育部会等による複数のプロジェクトにおいて、主査は司書課程を有する大学の教員がその役割を務めており、図書館短期大学の教員が主導的な役割を担っていたとはいえない。それでも図書館学／図書館情報学教育に関わる全国レベルの議論に関して、常に教員が関与することで、図書館短期大学は図書館界におけるプレゼンスを示してきたのである。また図書館職員養成所の制度を継承して図書館短期大学に置かれた、特別養成課程における教育者の養成にも目を向ける必要がある。大学教員になった特別養成課程の卒業生は全国の司書課程の教員として配置され、それぞれの教育機関で図書館情報学教育の改善と向上に携わってきたからである。

## 7. おわりに：日本の図書館情報専門職教育における図書館短期大学の位置付け

本稿では図書館短期大学の図書館専門職養成機関としての特徴を明らかにした。また図書館短期大学と図書館専門職をめぐる図書館界の動きを重ね合わせることで、館界における図書館短期大学の位置付けを描出した。

図書館短期大学は図書館界と図書館職員養成所の協働によって実現し

た日本ではじめての図書館学専門の単科大学であった。図書館短期大学設立に向けて図書館界は図書館法で定められた司書としての条件を満たすために4年制大学を目指して運動を展開していたが、その最終段階において文部省関係者は短期大学の設立を示唆し、図書館界も最終的にはこれを受け入れた。図書館短期大学は、短期大学と同等の教育課程を持つ前身校の図書館職員養成所の教育プログラムを受け入れさらにこれを発展させることで、図書館情報専門職としての教育カリキュラムを完成させた。この専門課程プログラムをして図書館短期大学の最後の学長となった松田は「完結的な総合性」と表現したのであった<sup>186)</sup>。20世紀半ばから「知識と情報」の創出や流通の仕組み、制度に関わる変化のスピードが加速し、情報と知識にかかわる社会機関に関わる学問に対しては、変革が絶え間なく要請されてきた。そうしたなかで図書館短期大学は図書館という学術文化機関の存在意義を認めつつ、その内部で起りつつあった文献と情報をめぐる変化を取り込むために教育改革・組織改革を連続的に行ないながら機関としての存続を保持し後続機関となる4年制大学に図書館情報専門職教育のバトンを手渡したのである。

本稿では図書館短期大学の変遷を解明するために、短期大学内部の動向を中心に検討を行なった。大学史、教育行政等の観点から図書館短期大学の組織的特徴を検討することに関しては今後の課題としたい。また図書館短期大学の歴史に関わる各トピックについて掘り下げた分析を行なうためには、組織資料の精査が必要である。筑波大学図書館情報メディア系に継承されたコレクション群「21世紀図書館情報専門職養成研究基盤アーカイブ」の資料発掘を試み資料の存在を明らかにした上で、教授会資料や文部省との折衝資料等の組織資料を用いて図書館短期大学の変遷の詳細を解明していくことも今後の課題として残されている。

## 謝辞

本研究は文部科学省科研費「21世紀図書館情報専門職養成研究基盤アーカイブ構築：図書館情報専門職の再検討」（代表者 水嶋 英治，研究課題番号 26280117）の助成を受けたものである。

付録

国立図書館短期大学関連年表

年	国立図書館短期大学	図書館界
1921年	文部省図書館員教習所開設（東京美術学校構内）	
1925年	文部省図書館講習所と改称（校舎は帝国図書館の一部使用）	
1947年	帝国図書館附属図書館職員養成所として再設置 国立図書館附属図書館職員養成所と改称	全国図書館大会で養成所の昇格の要望議決（昇格運動の開始）
1949年	国立図書館官制の廃止に伴い図書館職員養成所と改称 入学資格を高校卒業以上に改正	大学基準協会「図書館員養成課程基準」決定
1951年		慶應義塾大学Japan Library School設立
1954年	入学資格短期大学卒業以上の上級コースを設置	大学基準協会「図書館学教育基準」制定
1957年		日本科学技術情報センター(JICST)設立
1958年	入学資格短期大学卒業以上の1年コースと高等学校卒業以上の2年課程に改組	
1962年	文部省図書館職員養成所同窓会「文部省図書館職員養成所の大学昇格に関する陳情」を文部大臣に提出	日本図書館協会、全国大会の決議（図書館職員養成所の大学昇格推進）に基づき「図書館学教育の改善に関する陳情書」を文部大臣に提出
1963年		日本図書館協会 図書館短期大学の4年制大学への昇格を決議
1964年	国立学校法の一部改正する法律（昭和三十九年三月二十七日法律第九号）の施行に伴い図書館短期大学設置	
1965年	岡田温学長に就任	文部省大学学術局情報図書館課、設置 日本図書館協会図書館学教育改善委員会が改善試案を発表

1966年		日本図書館協会の叶沢清介事務局長らは釼木亨弘文部大臣らと面会し、図書館短期大学の4年制大学への昇格に関する要望書を手渡す
1967年	4年制大学設立準備のための特別委員会の結成を決定、文部省に4年制大学の 신설を要望 閣議で「筑波研究学園都市計画」了承。図書館短期大学が移転予定機関として上げられる 図書館科入学定員80名を120名に変更	慶應義塾大学大学院文学研究科図書館・情報学専攻修士課程設置 日本図書館協会昭和42年度全国図書館大会で、図書館短期大学の4年制大学への昇格を決議 森戸辰男日本図書館協会会長らが灘尾弘吉文部大臣に図書館短期大学の4年制昇格についての要望書を提出
1968年	文部省の委嘱により第1回司書講習開催	慶應義塾大学文学部図書館学科を図書館・情報学科に改称
1969年	図書館短期大学を含む43機関の筑波研究学園都市への移転正式決定 図書館科を図書館学科へ改称 文部省大学学術局との共催で第1回大学図書館職員長期研修開催	科学技術会議「科学技術情報の流通に関する基本方針について（答申）」において情報専門家の養成への言及
1970年	教授会において筑波移転を検討することを了承 「図書館大学の設置のための準備調査会」設置 学内紛争激化	国立大学協会図書館特別委員会「図書館学の振興について」発表 筑波研究学園都市建設法が成立・公布
1971年	学内紛争のため、卒業証書授与式中止 国立学校法の一部改正する法律（昭和四十六年三月三十一日付文部省令第十三号）の施行に伴い文献情報学科を新設（図書館学科の入学定員は120名を80名に変更）	
1972年	1972年度予算で移転準備調査経費883,000円が認められる 図書館短期大学の筑波研究学園都市への移転、閣議決定 「図書館・情報学高等教育機関に関する調査会」設置（筑波研究学園都市移転協議組織）／「図書館短期大学将来計画委員会」設置 「図書館・情報学高等教育機関に関する調査会専門分科会（教育研究体制専門分科会と施設・環境専門分科会）」設置	日本図書館協会・図書館学教育部会図書館学教育基準委員会 司書講習の廃止や司書のグレード制を盛り込んだ「図書館学教育改善試案」提起

<p>1973年</p>	<p>1973年度予算で図書館短期大学移転準備調査のための大学等調査経費983,000円が認められる 図書館・情報学高等教育機関に関する調査会『図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方について（中間報告）昭和48年3月30日』報告 斎藤毅、学長に就任 図書館短期大学の移転時期を1976年とすることを閣議決定 「図書館・情報学高等教育機関に関する調査会」が「図書館情報学に関する四年制大学の必要性について」を作成 斎藤毅学長と岡田温調査会座長の両名で、新大学の構想を内容とする陳情書を文部省および関連機関に提出</p>	<p>国立大学図書館協議会、文部省学術審議会特別委員会学術情報分科会、国立大学協会、図書館情報専門職についての要望 学術審議会、「学術振興に関する当面の基本政策について（答申）」 「学術情報流通体制の発展を担う情報処理専門家の養成」言及 国立大学協会長、「大学図書館の振興についての昭和49年度予算に関する要望書」のなかで「図書館情報学の教育・研究体制の拡充強化および司書職制度の確立」を要望</p>
<p>1974年</p>	<p>1974年度予算で図書館短期大学の改組のための大学等調査経費1,000,000円が認められる 「図書館・情報学高等教育機関に関する調査会」から図書館短期大学長に調査審議の結果を報告『図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方について（報告）昭和49年4月』 「図書館大学（仮称）構想具体化委員会」設置</p>	<p>国立大学協会は、図書館情報学の教育・研究体制の拡充強化を要望 図書館情報学研究施設の設置」を要望</p>
<p>1975年</p>	<p>1975年度予算で図書館大学（仮称）設置調査のための大学改革等調査経費1,007,000円が認められる 1975年3月図書館短期大学の移転時期を1979年とすることを閣議決定 「図書館大学（仮称）構想具体化協議会」設置</p>	<p>慶應義塾大学大学院文学研究科図書館・情報学専攻博士課程設置 国立大学協会、図書館情報学の講座・学科・科目および大学院研究科の計画的な設置・整備」と「図書館情報学研究施設の設置」を要望</p>
<p>1976年</p>	<p>1976年度予算で図書館大学（仮称）設置調査のための大学改革等調査経費909,000円が認められる 7月「図書館大学（仮称）構想（試案）」発表</p>	
<p>1977年</p>	<p>1977年度予算で図書館大学（仮称）創設準備委員（教授1人）と創設準備経費3,198,000円が認められる 文部大臣裁定により「図書館大学（仮称）創設準備室」および「図書館大学（仮称）創設準備委員会」開設</p>	<p>大学基準協会「図書館・情報学教育基準」「図書館・情報学教育の実施方法について（案）」決定 国立大学協会「大学図書館の昭和53年度予算に関する要望書について」の中で図書館情報学の教育研究体制拡充・強化の措置」を要望</p>

1978年	1978年度予算で図書館大学（仮称）創設準備要員（教授1人とその他2名）と創設準備経費10,196,000円が認められる 図書館大学（仮称）創設準備委員会『図書館大学（仮称）の構想について 昭和53年7月31日』発表、大学設置審議会大学基準分科会および文部省に報告 松田智雄、学長に就任 大学設置審議会大学設置分科会から大学名称を「図書館情報大学（仮称）」とすることが認められる	国立大学図書館協議会第21回総会で文部大臣への要望書「図書館情報学総合研究機関の設置について言及
1979年	文部大臣裁定により図書館大学創設準備室は図書館情報大学創設準備室と名称変更、図書館大学創設準備委員会は図書館情報大学創設準備委員会と名称変更 図書館情報大学創設準備委員会『図書館情報大学の創設準備について—まとめ—』 国立図書館情報大学設置	
1981年	国立図書館短期大学閉校	

出典：『図書館短期大学史：十七年の歩み』、『図書館短期大学 10年の歩み』、『図書館情報大学 五年の歩み』、『図書館情報学教育の戦後史—資料が語る専門職養成制度の展開』所収の年表等を参考に筆者作成

## 注・参考文献

- 1) 松田智雄「刊行の辞」図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』図書館短期大学, 1981, [p. 1.]
- 2) 同上, [p. 3.]
- 3) 図書館情報大学同窓会橘会八十年記念誌編集委員会『図書館情報大学同窓会橘会八十年記念誌』図書館情報大学同窓会橘会八十年記念誌編集委員会, 2002, 262p. 以下の資料にも図書館短期大学および前身校の沿革について言及がある。筑波大学大学院図書館情報メディア研究科編『図書館情報大学史 25年の記録』筑波大学大学院図書館情報メディア研究科, 2005, p. 1-7. 戦後の図書館情報専門職養成教育を包括的に扱った先行研究として、以下の文献がある。根本彰監修, 中村百合子, 松本直樹, 三浦太郎, 吉田右子編『図書館情報学教育の戦後史—資料が語る専門職養成制度の展開』ミネルヴァ書房, 2015, 1072p. 筆者は図書館情報学専門課程の変遷過程を追う中で図書館短期大学および同

時代の図書館員養成機関の状況を分析している。吉田右子「図書館情報学専門課程の変遷—組織改革を通じた学の模索」根本彰監修、中村百合子、松本直樹、三浦太郎、吉田右子編『図書館情報学教育の戦後史—資料が語る専門職養成制度の展開』同上、p. 53-103.

- 4) 「大学文書群とは事務文書、刊行物、個人・団体文書の三つのカテゴリーを基軸として構成されるもの」であるが、前身校の事務文書については前身校継承機関である筑波大学図書館情報メディア系事務組織が「筑波大学文書管理規定」に基づき保存・管理を行っている。本研究が分析対象とするのは主として前身校の刊行物、個人・団体文書である。ただし前身校が図書館情報専門職養成を目的とする機関であったため、附属図書館の運営が専門職養成教育と一部結合して行われていたこともあり一部の行政文書類が本アーカイブに編入されている。清水善仁「組織体の機能構造とアーカイブズ編成—大学アーカイブズを中心に」国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』京都、思文閣出版、2014、p. 203.
- 5) 本論文で参照した大学の課程設置認可申請書は主として文部科学省の「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に基づく情報公開制度を通じて入手した。同省に提出された設置認可申請書は30年経過後、国立公文書館に移管されるため、30年以上前の資料については国立公文書館から入手した。
- 6) 筑波大学図書館情報メディア系では、日本で唯一の戦前からの図書館養成機関であった前身校（文部省図書館員教習所、帝国図書館附属図書館職員養成所、図書館短期大学、図書館情報大学）の歴史資料を保全し、それらを使って戦前・戦後の図書館専門職養成史を実証的に再検討するために、2013年4月に「図書館情報専門職の歴史的資料の保存と利用に関する総合的研究：図書館情報学アーカイブの構築に向けて」プロジェクトを開始した。2014年4月からは科学研究費プロジェクト「21世紀図書館情報専門職養成研究基盤アーカイブ構築：図書館情報専門職の再検討」（研究課題番号：26280117 代表者：水嶋英治）へと発展的に移行し、前身校の関連資料を対象にアーカイブ「21世紀図書館情報専門職養成研究基盤アーカイブ」の構築作業と図書館情報専門職の研究を継続中である。
- 7) 清水善仁「組織体の機能構造とアーカイブズ編成—大学アーカイブズを中心に」国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』京都、思文閣出版、2014、p. 205. 清水善仁、前掲書、p. 203.
- 8) 『「たちばな」新編集』『たちばな』No. 1, 通巻 No. 31, 1973.7.10, n.p.
- 9) 図書館短期大学は創立と共に新聞部が発足し「図短」というガリ版印刷の新聞を発行していた。1966年3月にこれが活字印刷として発刊され、3月1日に第1号『図書館短大新聞』が刊行された。図書館短期大学新聞部「創刊にあたって」第1号『図書館短大新聞』No. 1, 1966.3.1, p. 2. 本論文で参照した学生による刊行資料は以下の通りである。(1)『図短』（図書館短期大学新聞部発行）、(2)『図短学生新聞』（図書館短期大学新聞会発行）、(3)『総合雑誌 ばびる

- す」(ばびるす編集委員会編・図書館短期大学自治会発行)
- 10) 年代の古い順にドイツ・ゲッティンゲン大学(1886年)、アメリカ・コロンビア大学(1887年)、デンマーク・王立図書館学校(1918年)、イギリス・ロンドン大学(1919年)、中国・武昌文華図書館学校(1920年)、日本・文部省図書館員教習所(1921年)となる。
  - 11) 図書館に関わる専門職の呼称について、「司書」「図書館員」「図書館職員」など、複数の呼称がある。本稿では以下のように使い分けることとする。(1) 引用および参照した資料がある場合には、当該資料で使われている呼称を使用する。(2) 特定の組織が特定の専門職名を用いている場合には、当該組織が使用している呼称を用いる。(3) 前出の(1)と(2)以外の記述の際には「図書館員」を用いる。
  - 12) 講習所復活はGHQ/SCAPの図書館担当官(Libraries Officer)として日本にきたキーニー(Phillip O. Keeney)のアドバイスによるものであった。講習所が帝国図書館の附属機関となることで官制となり、創設以来、はじめて法的根拠を持つ機関となった。復活後初代の図書館職員養成所所長となった岡田温は「終戦後早々キーニー氏が米軍の図書館担当官として来日、三井本館に私が呼び出されての最初の会見に、講習所復活がアドヴァイスされた時、私は涙が流れる程嬉しかった」と後に語っている。図書館職員養成所同窓会編『図書館職員養成所同窓会三十年記念誌』図書館職員養成所同窓会、1953、p. 92-93。
  - 13) 十一、既に設置している学校の概況図書館短期大学設置審査書類 p. 11, 図書館職員養成所同窓会編『図書館職員養成所同窓会三十年記念誌』前掲、p. 14, 15。
  - 14) 図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲、p. 122。
  - 15) 服部金太郎「養成所の歴史」『LSタイムス』復刊 No. 1, 1954.6.9, p. 1。
  - 16) 大学基準協会十年史編纂委員会『大学基準協会十年史』大学基準協会、1957、p. 190。
  - 17) 図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲、p. 12。
  - 18) 西崎恵『図書館法 復刻版』日本図書館協会、1970(初版は羽田書店、1950) p. 38, p. 93-94)
  - 19) 「大會 部會から 全國図書館大會」『図書館雑誌』Vol. 44, No. 7, 1950.7, p. 146。
  - 20) 実際には1950年に文部省を通じて東京大学への養成所の吸収が伝えられて検討された結果、却下されていた。「全國図書館大会記録『図書館雑誌』Vol. 45, No. 11・12, 1951.12, p. 254; 「昭和32年度全国図書館大会 昭和32年度社団法人日本図書館協会総会議事録」『図書館雑誌』Vol. 51, No. 7, 1957.7, p. 324。
  - 21) 『図書館雑誌』Vol. 47, No. 7, 1953.7, p. 176。
  - 22) 同上、p. 175。
  - 23) 「第五回全國図書館大会記録」『図書館雑誌』Vol. 46, No. 7, 1952.7, p. 176; 「昭

- 和32年度全国図書館大会 昭和32年度社団法人日本図書館協会総会議事録  
『図書館雑誌』Vol. 51, No. 7, 1957.7, p. 324. 昭和32年度全国図書館大会の  
出席者名簿には近藤名での出席者は記載されていなかったため、名前を同定す  
ることができなかった。
- 24) 「昭和32年度全国図書館大会 昭和32年度社団法人日本図書館協会総会議事  
録」『図書館雑誌』Vol. 51, No. 7, 1957.7, p. 324.
- 25) 伊東正勝「図書館職員養成所の現状とその将来」『図書館職員養成所同窓会々報』  
復刊 第1号, 1953, p. 2-3.
- 26) 同上, p. 5.
- 27) 同上, p. 6-7.
- 28) 「事務局通信」『図書館雑誌』Vol. 48, No. 1, 1954.7, p. 32; 「昭和32年度全  
国図書館大会 昭和32年度社団法人日本図書館協会総会議事録」『図書館雑誌』  
Vol. 51, No. 7, 1957.7, p. 324.
- 29) 「事務局通信」[「通」は旧字体]『図書館雑誌』Vol. 48, No. 3, 1954.3, p. 115; 「昭  
和32年度全国図書館大会 昭和32年度社団法人日本図書館協会総会議事録」  
『図書館雑誌』Vol. 51, No. 7, 1957.7, p. 324.
- 30) 「昭和35年度全国図書館大会議事録 教育部会」『図書館雑誌』Vol. 54, No. 8,  
1960.8, p. 241, p. 288.
- 31) 「図書館学教育の改善刷新に関する陳情」『図書館雑誌』Vol. 56, No. 6, 1962.6, p.  
12.
- 32) 「昭和37年度全国図書館大会記録 第5部会 図書館員の養成」『図書館雑誌』  
Vol. 57, No. 3, 1963.3, p. 114.
- 33) 「昭和38年度総会議事録」『図書館雑誌』Vol. 57, No. 7, 1963.7, p. 41.
- 34) 図書館職員養成所所長の伊東は最終局面での図書館短期大学の設置が認可さ  
れた時の状況を以下のように回想している。「昭和三八年は図書館職員養成所  
にとって最良の<sup>トシ</sup>として、文部事務次官に内藤誉三郎氏、大学學術局長に小林行  
雄氏、主管の社会教育局長には齊藤正氏、社会教育課長に福原匡彦氏、官房会計  
課長に安嶋弥氏がおられ、図書館や専門職員養成に深い理解と見識を持たれた  
方々であるが、図書館職員養成所の大学昇格を取り上げてくださった。安嶋会  
計課長の計らいで、校舎校地は東京学芸大学世田谷下馬の旧附属小学校の校舎  
と校地をいただけるようになり、大蔵省の予算措置、大学設置審議会の審査を  
経、国会審議も終わり、昭和三九年四月から図書館短期大学の設置が認められ  
た」『図書館短期大学史：十七年の歩み』p. 123.
- 35) 石塚正成「退官に当って—図書館短大誕生ノート抄—」『たちばな』No. 4, 通  
巻No. 63, 1979.3.15, p. 1.
- 36) 志智嘉九郎「図書館法改正問題回顧」『図書館雑誌』Vol. 74, No. 9, p. 501,  
1980.9, p. 503.
- 37) 「昭和38年度全国図書館大会記録 第5部会 図書館員の養成」『図書館雑誌』  
Vol. 58, No. 5, 1964.5, p. 198.

- 38) 同上, p. 198.
- 39) 同上, p. 198.
- 40) 「昭和38年度全国図書館大会記録 全体会議」『図書館雑誌』Vol. 58, No. 5, 1964.5, p. 236.
- 41) 同上, p. 236.
- 42) 同上, p. 236.
- 43) 石塚正成「図書館短大設立準備回想記」図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 148.
- 44) 同上, p. 149.
- 45) 同上, p. 149.
- 46) 太田和彦「四年制大学構想 本格的に着手」『たちばな』Vol. 2, No. 3, 1970.7, p. 1. 図書館短期大学学生部発行
- 47) 図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 109.
- 48) 松本直樹「司書養成の変遷—養成制度高度化の模索—」根本彰監修, 中村百合子, 松本直樹, 三浦太郎, 吉田右子編『図書館情報学教育の戦後史—資料が語る専門職養成制度の展開』前掲, p. 118.
- 49) 五. 図書館短期大学の設置について 1. 設置の経緯および理由 図書館短期大学設置審査書類 p. 11.
- 50) 五. 図書館短期大学の設置について 2. 組織, 学生定員など (2) 目的及び使命 図書館短期大学設置審査書類 p. 11-12.
- 51) 1960年の科学技術会議第1号答申「十年後を目標とする科学技術振興の総合的基本方策について」で, 科学技術情報の全国的な流通システムが取り上げられ, 1969年の科学技術会議第4号答申「科学技術情報の流通に関する基本的方策について」で科学技術情報の全国ネットワーク構想「NIST」構想が提起されている。NIST構想では情報専門職の養成についても検討された。同構想は検討委員会による討議を経て1974年8月に科学技術情報懇談会の報告書「科学技術情報の全国的流通体制の整備に関する報告について」の中で具体的な計画が示された。前田知子「NIST構想の実現性と評価に関する一考察」『日本図書館情報学会誌』Vol. 61, No. 4, Dec. 2015, p. 252-253.
- 52) 1964年に短期大学が設立されたときの名称は「図書館科」である。この理由については「当時は一般に短期大学では学科とはよばなかった」とある。図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 38. 1969年4月に図書館科は図書館学科へ改称された。
- 53) 図書館科の入学定員は1967年4月に80名から120人に変更になった。
- 54) 図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 70-71.
- 55) 図書館短期大学の教育課程については, 正史に大学が存続した17年間の科目変遷が表としてまとめられている。図書館短期大学史編さん委員会『図書館短

- 期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 41 と p. 51 の間の挟み込み資料の表。ページ番号なし。
- 56) 図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 39.
- 57) 同上, p. 71.
- 58) 服部金太郎「図書館界と図書館短期大学—図書館短期大学の図書館界に果たした役割を中心として—」図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 112.
- 59) 石塚正成「図書館短大設立準備回想記」図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 148.
- 60) 伊東正勝「文部省図書館職員養成所の思い出」図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 123.
- 61) 同上 p. 123
- 62) 学生運動については、図書館職員養成所卒業生が編集した『図書館短大処分問題 解説・資料集』（『図書館短大処分問題 解説・資料集』図書館短大問題連絡センター, 1971.11, 44p.）にその詳細が記録されている。
- 63) 編集後記『図書館短期大学学生自治会 総合雑誌 ぱびるす』No. 1, 1966.11, p. 101.
- 64) ぱびるす編集委員会「特集：大学生活はなぜつまらないか」『総合雑誌 ぱびるす』同上, p. 1-18.
- 65) 図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 12, 15, 『ぱびるす』第2号は学生の処分問題をめぐる詳細な経緯を掲載している。『総合雑誌 ぱびるす』No. 2, 1968.1, p. 1-23. この事件を知った卒業生が大学の対応への疑義を『図書館雑誌』に投稿している。長谷川光児「図書館短大生の処分問題：短大一OBの心配」『図書館雑誌』Vol. 61, No. 1, 1967.1, p. 4.
- 66) 『図書館短大処分問題 解説・資料集』p. 1-13.
- 67) 同上, p. 10. なお叶沢清介は1929年3月に文部省図書館講習所を卒業している。
- 68) 『図書館雑誌』Vol. 65, No. 8, 1971.8, p. 406.
- 69) 同上 p. 406.
- 70) 同上 p. 406.
- 71) 「評議員会」『図書館雑誌』Vol. 65, No. 8, 1971.8, p. 406.
- 72) 「昭和46年度定期総会議事録」『図書館雑誌』Vol. 65, No. 8, 1971.8, p. 389.
- 73) 同上, p. 394.
- 74) 同上, p. 394.
- 75) 叶沢清介「事務局長個人の記録」『図書館雑誌』Vol. 65, No. 8, 1971.8, p. 427.
- 76) 同上, p. 427. ここでの総会は日本図書館協会昭和46年度定期総会を指す。
- 77) 同上, p. 427.
- 78) 意識の差は、主として学生側が作成した資料『図書館短大処分問題 解説・資

料集』に基づき検討した。同資料集には学生側・大学側が出した文書が掲載されており、これらを比較することによって両者の意識の差が浮かび上がる。また一部の事務職員は『図書館短期大学史：十七年の歩み』において、学園紛争を振り返り、当時の状況について率直な心情を明らかにしている。たとえば事務長を務めていた千葉芳太郎は「学生諸君には先手先手をとられながらも、数少ない教職員が一丸となってこれに対処し、補講授業によりようやく卒業生を送り出し、新入生を迎えることができましたときは、ほんとうにほっとしたものです。……見方・考え方にもよるでしょうが、あの対応に間違いはなかったと思います」と語っている。千葉芳太郎「下馬町の四年間」図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 130-131。

- 79) 「21世紀図書館情報専門職養成研究基盤アーカイブ」には学内紛争の写真が多数含まれている。
- 80) 図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 22.
- 81) 一 設置要項 目的または事由 図書館短期大学文献情報学科の設置について
- 82) 高山正也『歴史に見る日本の図書館』勁草書房, 2016, p. 165.
- 83) 同上, p. 164-165.
- 84) 図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 41.
- 85) 同上, p. 14.
- 86) 同上, p. 14.
- 87) 桜井宣隆「文献情報学科の設立について」図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 120-121.
- 88) 同上, p. 121.
- 89) 同上, p. 121.
- 90) 『たちばな』No. 1, 通巻No. 36, 1974.5.10, p. 4.
- 91) 文部省大学学術局長から図書館短期大学学長宛の「図書館短期大学の設置について」(通知)では、上記の4年制への拡張については、「当該短期大学を所管する文部省が尊重すべき意見であると認められるので、この通知書からは除く」とされている。図書館短期大学 大学課程設置審査書類 図書館短期大学の設置について 審査会報告書
- 92) 「決議要望のうち処理したもの」『図書館雑誌』Vol. 60, No. 12, 1966.12, p. 567. 要望書の提出は1965年の全国図書館大会での図書館短期大学の昇格に関する決議に基づくものである。「全体会議」『図書館雑誌』Vol. 59, No. 12, 1965.12, p. 584.
- 93) 「全体会議」『図書館雑誌』Vol. 61, No. 12, 1967.12, p. 601.
- 94) 「昭和42年度全国図書館大会要望事項の処理について」『図書館雑誌』Vol. 62, No. 12, 1968.12, p. 546.
- 95) 日本図書館協会教育部図書館学教育規準委員会「図書館学教育改善試案」『図

- 書館雑誌』Vol. 66, No. 6, 1972.6, p. 30-34.
- 96) ①是枝英子「図書館学教育改善試案への質問」『図書館雑誌』Vol. 67, No. 2, 1973.2, p. 69-70, ②植村民也「図書館学教育改善試案」の問題点) 同上, p. 70-71, ③是枝洋「図書館学教育改善試案」を読んで)『図書館雑誌』同上, p. 72.
- 97) 「図書館学教育を考える」討論集会記録『図書館界』Vol. 25, No. 2, 1973.8, p. 44-55.
- 98) 利根川樹美子『大学図書館専門職員の歴史：戦後日本で設置・教育を妨げた要因とは』勁草書房, 2016, p. 73-74. 議論は p. 64-168.
- 99) 同上, p. 73-74.
- 100) 同上, p. 74.
- 101) 同上, p. 74.
- 102) 『国立大学協会会報』No. 50, 1970.11, p. 24-26.
- 103) 『文部広報』No. 575, 1973, p. 5.
- 104) 『国立大学図書館協議会総会資料』第22回, 1975, p. 25, 35.
- 105) 「大学図書館の振興についての昭和50年度予算に関する要望書について」『国立大学協会会報』No. 66, 1974.11, p. 53-54, 「大学図書館の振興についての昭和51年度予算に関する要望書について」『国立大学協会会報』No. 71, 1976.2, p. 100-111.
- 106) 「大学図書館の振興についての昭和53年度予算に関する要望書について」『国立大学協会会報』第78号, 1977.11, p. 100.
- 107) 沢本孝久「図書館学教育委員会報告」『会報』(財団法人大学基準協会) No. 35, 1977.12, p. 41-49.
- 108) 「図書館・情報学教育基準」『会報』財団法人大学基準協会, No. 35, 1977.12, p. 68.
- 109) 図書館学教育部会「第8回図書館学教育部会研究集会の報告」『図書館雑誌』Vol. 70, No. 12, 1976.12, p. 499-501.
- 110) 「四年制大学への道：学内委員会発足」『図書館短大新聞』第3号 1967.4.15, p. 1.
- 111) 『図書館短大新聞』No. 4, 1967.11.25, p. 3.
- 112) 図書館短期大学『10年の歩み』1974年, p. 19.
- 113) 「大学当局“白紙”の態度を弁明：筑波研究学園都市構想」『図書館短大新聞』第4号 1967.11.25, p. 1.
- 114) 「論評：三身一体の自治権確立」『図書館短大新聞』No. 4, 1967.11.25, p. 2.
- 115) 千葉芳太郎「下馬町の四年間」図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 131.
- 116) 同上, p. 131.
- 117) 同上, p. 131; 図書館短期大学『10年の歩み』1974, p. 19.
- 118) 同上, p. 19.
- 119) 太田和彦「四年制大学構想：本格的検討に着手」『たちばな』Vol. 2, No. 3, 1970.7, p. 1.

- 120) 同上, p. 2.
- 121) 同上, p. 2.
- 122) 図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 16, 図書館情報大学庶務課編『図書館情報大学 五年の歩み』図書館情報大学庶務課, 1984年, p. 2-4.
- 123) 「筑波研究学園都市への移転を指向するにあたっての了解」『たちばな（図書館短期大学学報）』第1号, 1972.6.1, p. 5.
- 124) 同上, p. 4. 太田和彦学長は、「この調査がどんな結論を出すかは今後の問題であるが、本学としては文字通り新構想の独立した情報図書館大学（仮称）を創設してもらいたい」と述べている。『たちばな（図書館短期大学学報）』第1号, 1972.6.1, p. 2.
- 125) 『たちばな（図書館短期大学学報）』No. 3, 1972.10, p. 9.
- 126) 「図書館情報大学（仮称）の構想：調査会の近況」『たちばな』No. 4, 通巻No. 34, 1974.1.20, p. 2. 学生のなかには筑波学園都市への移転を反対する意見があったが、その理由は「情報処理技術者養成のための大学」としての色彩が強まり図書館員養成が情報処理技術者の養成へと転換されることへの懸念として示された。「『情報図書館大学』が担う筑波学園としての役割」『短大学生新聞』No. 15, 1972.6.12. 二面
- 127) 図書館・情報学高等教育機関に関する調査会『図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方について（中間報告）昭和48年2月30日』図書館短期大学, 1973, 25p.
- 128) 同上, p. 2.
- 129) 同上, p. 3, 4.
- 130) 同上, p. 4.
- 131) 同上, p. 16-17.
- 132) ARCOM 建築・地域設計研究所『図書館・情報大学（仮称）施設に関する基本設計 昭和48年3月31日』図書館短期大学, 1973, p. 1
- 133) 「図書館・情報大学（仮称）解説全体計画試案『図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方について（中間報告）』 n.p.
- 134) 図書館短期大学『10年の歩み』前掲, p. 19.
- 135) 図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 16-17.
- 136) 同上, p. 17.
- 137) 図書館・情報学高等教育機関に関する調査会『図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方について（報告）昭和49年4月』図書館短期大学, 1974, 54p.
- 138) 同上, p. 2-3.
- 139) 同上, p. 4.
- 140) 同上, p. 19.

- 141) 同上, p. 32.
- 142) 図書館・情報学高等教育機関に関する調査会『図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方について(報告)昭和49年4月』, 前掲, p. 4.
- 143) 図書館大学(仮称)創設準備委員会『図書館大学(仮称)の構想について—中間報告—昭和52年8月6日』1977, p. 5.
- 144) 図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史:十七年の歩み』前掲, p. 17.
- 145) 同上, p. 23.
- 146) 「図書館短期大学を母体とする図書館大学(仮称)創設の構想について」『たちばな』No. 5, 通巻No. 52, 1977.1.20, p. 3.
- 147) 同上, p. 17.
- 148) 図書館短期大学『欧米諸国における図書館学教育課程の現状—図書館大学(仮称)構想検討用資料—昭和51年3月』1976, 150p.
- 149) 同上, p. 17.
- 150) 「図書館短期大学を母体とする図書館大学(仮称)創設の構想について」『たちばな』No. 5, 通巻No. 52, 1977.1.20, p. 3.
- 151) 当時事務部長を務めていた細井市太郎は「創設準備調査の段階から創設準備の段階に切替わるとの内報を, 昭和五十二年一月に電話で受けた」と回顧している「わたしの図書館短大時代—思い出すままに—」図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史:十七年の歩み』前掲, p. 143. 1974年4月の『図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方について(報告)』から1977年5月の「図書館大学(仮称)創設準備室」と「図書館大学(仮称)創設準備委員会」設置までの空白の理由に係る図書館短期大学と文部省の折衝の詳細については, 今回の調査では明らかにすることができなかったため, 今後の課題としたい
- 152) 図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史:十七年の歩み』前掲, p. 17
- 153) 「図書館大学(仮称)創設準備室開設される」『たちばな』No. 1, 通巻No. 54, 1977.5.20, p. 4.
- 154) 図書館大学(仮称)創設準備委員会『図書館大学(仮称)の構想について昭和53年7月31日』1978, p. 2, 3, 12.
- 155) 同上, p. 1.
- 156) 同上, p. 1.
- 157) 同上, p. 1. 1974年4月に刊行された『図書館・情報学にかかる高等教育機関のあり方について(報告)』においては新設大学の教育研究領域を示す用語として「図書館・情報学」が使われていた。一方学内では1977年頃までは新設大学の教育研究領域を示す用語として「図書館」が使われてきたが, 1978年7月に発表された『図書館大学(仮称)の構想』において「図書館情報学」が使われた。1974年から1977年にかけての検討のなかで新設大学の教育・研究領域を「図書館情報学」と定めていったと考えられるが, その具体的な時期を特

定することはできなかった。

- 158) 同上, p. 2.
- 159) 同上, p. 2.
- 160) 同上, p. 2.
- 161) 同上, p. 3.
- 162) 図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 18.
- 163) 図書館情報大学創設準備委員会『図書館情報大学の創設準備について—まとめ—』1979.9.19, 19p.
- 164) 図書館情報大学設置計画, 図書館情報大学および専攻科 大学等の概要を記載した書類 目的
- 165) 図書館情報大学創設準備委員会『図書館情報大学の創設準備について—まとめ—』1979.9.19, p. 14.
- 166) 同上, p. 15.
- 167) 同上, p. 15.
- 168) 図書館情報大学は「図書館情報学という新しい学問分野を専門とする全国で唯一の国立大学として」設立された。同時期に図書館情報大学と同様に新構想の専門大学として設立された大学に鹿屋体育大学がある。文部省『学制百二十年史』ぎょうせい, 1992, p. 409.
- 169) 図書館情報大学設置計画 大学等の概要を記載した書類教員組織の概要
- 170) 図書館情報大学設立初期のカリキュラムの特徴については, 吉田右子「図書館情報学専門課程の変遷—組織改革を通じた学の模索」根本彰監修, 中村百合子, 松本直樹, 三浦太郎, 吉田右子編『図書館情報学教育の戦後史—資料が語る専門職養成制度の展開』同上, p. 69-70. を参照。
- 171) 服部金太郎「図書館界と図書館短期大学—図書館短期大学の図書館界に果たした役割を中心として—」図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 111.
- 172) 「短大になって二年」『図書館短大新聞』第1号 1966.3.1, p. 2
- 173) 高山, 前掲, p. 158.
- 174) 「短大になって二年」『図書館短大新聞』同上, p. 2
- 175) 服部金太郎「図書館界と図書館短期大学—図書館短期大学の図書館界に果たした役割を中心として—」図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史：十七年の歩み』前掲, p. 112-113.
- 176) 図書館短期大学 大学課程設置審査書類 図書館短期大学の設置について 審査会報告書
- 177) 日本図書館協会編『図書館学教育研究集会記録』日本図書館協会, 1968, p. 36.
- 178) 慶應義塾大学文学研究科図書館・情報学博士課程設置要項 文学研究科設置協議書 一, 設置要項 目的又は事由

- 179) 図書館情報大学庶務課編『図書館情報大学 五年の歩み』前掲, p. 12.
- 180) 同上資料の表紙裏ページ
- 181) 研究例として, 以下のような業績が上げられる。星野聰, 勝村哲也「東洋学文献類目データベースの研究と開発」『情報処理学会論文誌』Vol. 25, No. 2, 1984, p. 187-193., 松本浩一, 宮本定明, 中山和彦, 星野聰「漢文資料の計量的分析: 『黄帝陰符経』の註を対象として」*Library and information science*, No. 22, 1984, p. 1-10.
- 182) 松田智雄「新大学「図書館情報大学」--その論理構造」『大学図書館研究』No. 19, 1981.11, p. 2.
- 183) 草野正名は図書館情報学への違和感を呈し, 人文学的アプローチによる「図書館文化学」を提唱している。草野正名「新図書館文化学の提唱(緒論)--比較図書館学的方法による考察」(故斎藤毅前学長追悼記念号)『図書館短期大学紀要』No. 15, 1978, p. 14-15.
- 184) 『社団法人日本図書館協会教育部会ニュース・レター』No. 1, 1959.5, p. 1
- 185) 沢本孝久「図書館学教育委員会報告」『会報』(財団法人大学基準協会) 第35号, 1977.12, p. 41-49.
- 186) 松田智雄「刊行の辞」図書館短期大学史編さん委員会『図書館短期大学史: 十七年の歩み』前掲, [p.3.]